

# CONCORDIA

Financial Group

コンコルディア・フィナンシャルグループ  
ディスクロージャー誌（統合報告書）

本編 2017.3

## コンコルディア・フィナンシャルグループについて

### CONCORDIA

Financial Group

(平成29年3月31日現在)

商号	株式会社 コンコルディア・フィナンシャルグループ (英文表示: Concordia Financial Group, Ltd.)
本店所在地	〒103-6034 東京都中央区日本橋2丁目7番1号東京日本橋タワー34F
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯関連する一切の業務
資本金	1,500億円
設立日	2016年4月1日
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部(証券コード:7186)

#### 横浜銀行

(平成29年3月31日現在)

商号	株式会社 横浜銀行 (英文表示: The Bank of Yokohama, Ltd.)
設立	1920年12月16日
本店所在地	神奈川県横浜市西区 みなとみらい3丁目1番1号
総資産	16兆3,781億円(単体)
資本金	2,156億28百万円
従業員数	4,694人
拠点数	622 ※平成29年6月30日現在 国内 617 (本支店 199、出張所 7、 無人店舗(ATMコーナー) 411) 海外 5 (支店 1、駐在員事務所 4)

#### 東日本銀行

(平成29年3月31日現在)

商号	株式会社 東日本銀行 (英文表示: The Higashi-Nippon Bank, Limited)
設立	1924年4月5日
本店所在地	東京都中央区日本橋3丁目11番2号
総資産	2兆2,468億円(単体)
資本金	383億円
従業員数	1,428人
拠点数	89 ※平成29年6月30日現在 国内 89 (本支店 84、出張所 2、法人営業事務所 3)

社名の由来 「コンコルディア(Concordia)」とは、ラテン語で、「Con(一緒に、共に)」と「Cordia(こころ)」を語源とし、調和、協調を意味します。

グループスローガン

One Heart for You ~ こころをあわせて

コンコルディア・フィナンシャルグループ  
ディスクロージャー誌(統合報告書) 本編 2017.3

お客さまに対する最高の金融サービスを目指して	2
トップメッセージ	8
役員体制	16
コンコルディア・フィナンシャルグループの沿革	18
財務ハイライト	20
個人のお客さまへの取り組み	22
FinTechへの取り組み	27
法人のお客さまへの取り組み	28
地域活性化への取り組み	32
CSRへの取り組み	34
お客さま満足度向上に向けた取り組み	36
多様性と広範な専門知識を有する人材の育成	37
コーポレート・ガバナンスの状況	39
リスク管理への取り組み	45
コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み	47
内部監査体制	50

# お客さまに対する最高の金融サービスを目指して

## 経営理念

コンコルディア・フィナンシャルグループは、グループ各社の強みと特色を活かし、地域の発展とともに企業価値の向上を目指し、信頼される金融グループとして、

協働することにより、お客さまに対する最高の金融サービスの提供を通じて、活力ある未来の創造に貢献します。

## 平成28年度の主要な取り組み

## 長期ビジョン（目指す姿） ～活力ある未来の創造に向けて～

### お客さま

地域金融機関としてお客さまとの深いリレーションを保ち、経営統合による広域ネットワークを最大限活かした幅広く質の高い金融サービスや地域情報を提供することにより、信頼される金融グループを目指します。

### 株主

グループ各社のブランドを堅持しつつ、各社の経営基盤とノウハウを最大限共有し、共同化・効率化を積極的に推進することで生ずる経営資源を成長地域・成長業務分野へ戦略的に投入して、収益力の強化と企業価値の向上を目指します。

### 従業員

環境やお客さまのニーズの変化に適切に対応し、お客さまに常にご満足いただけるよう、従業員一人ひとりのコンサルティング能力や事業評価力の向上を目指します。

### 地域社会

グループの経営基盤である首都圏を中心とした地域における様々な課題に対し、高度なコンサルティングや金融的手法を活用したソリューションを提供することにより、豊かな地域社会の創造に貢献します。

## 基本戦略 （中期経営計画）

お客さまとの  
接点拡大と  
サービスの拡充



グループシナジー  
の早期実現による  
成長の加速



多様性と広範な  
専門知識を  
有する人材の育成



地方創生を  
はじめとする  
地域の課題への  
主体的な関与



## 個人のお客さまの ライフステージに応じた金融サービス

新たに投資を始めた  
お客さま

**38,070名**

（前年度比 +3,115名）

※投資信託新規口座数  
+生命保険新規契約数

2行合算

支店長セミナー

開催件数 **316件**

総参加者 **2,127名**

横浜銀行

土日BANK

口座を作成したお客さまのうち、  
30代以下が占める割合

**76%**

（平日57%）

※上大岡支店と町田支店の実績

横浜銀行

残高照会アプリ  
ダウンロード数累計

**140,654件**

※平成27年10月提供開始

横浜銀行

## 法人のお客さまの 成長ステージに応じた企業価値向上支援

お客さまの創業の  
お手伝いをした件数

**1,918件**

（前年度比 +194件）

2行合算

海外ビジネス展開の  
お手伝いをした社数

**475社**

（前年度比 +288社）

横浜銀行

事業評価を  
実施した社数

**1,629社**

（前年度比 +536社）

2行合算

事業承継の  
お手伝いをした社数

**408社**

（前年度比 +123社）

2行合算

## 地方創生への取り組み

地方版総合戦略  
策定支援

**29団体**

/神奈川県34団体

横浜銀行、浜銀総合研究所

東日本銀行地方創生ローン  
融資件数

**48件**

（前年同期比+7件）

東日本銀行

## 社会的課題を意識した企業行動

温室効果ガス  
排出量の削減率

△**5.9%**

（前年同期比0.8%ポイント改善）

2行合算

女性役職者比率

**24.9%**

（前年同期比+1.5%ポイント）

2行合算

# ～経営統合による新たな価値の実現～

横浜銀行と東日本銀行の経営統合により、「お客さま」、「株主」、「従業員」、

「地域社会」といった全てのステークホルダーに、新たな価値の提供を実現します。

両行のATM相互入金およびATM振込手数料の相互割引を実施しました。これにより、両行の1都6県にまたがる広域な店舗・ATM網をより便利にご利用になれます。

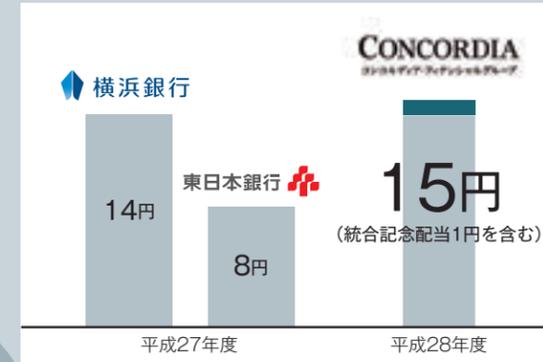
商談会やセミナーの共同開催などを通じて、両行の情報ハブ機能を発揮し、お客さまのビジネス機会の拡大をはかっています。



お客さま

平成28年度の1株あたり配当金は、普通配当13円、特別配当1円に加え、統合記念配当1円の計15円を実施しました。

当社株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまに当社株式を保有していただくため、株主優待制度を導入しました。



株主



従業員の研修やツールの共同利用、相互の出向派遣などを通じて、両行のノウハウを共有し、ソリューションの高度化を進めています。



グループ役職員が一同に会した大運動会を開催し、グループとして一体感ある企業風土を醸成しています。

従業員

地域社会



地域企業などの経営を支援するため、両行で64名の専門人材を紹介しました。こうした取り組みにより、横浜銀行は、地方創生の優良事例として内閣府などから表彰されました。



両行で「横浜銀行アイスアリーナ」無料開放デーを開催し、地域の皆さまへ、スポーツ振興と健康増進の機会を提供しました。

# ～経営統合によるシナジー効果の追求～

コンコルディア・フィナンシャルグループは、グループ経営の定着および統合効果を引き続き、グループ経営体制を活用した抜本的な構造改革に取り組み、さらなる

の早期実現に向けて中期経営計画に定めた施策を着実に実施してきました。統合シナジー（相乗効果）を追求します。



シナジー施策

### 統合前の協働施策

ATMの相互入金およびATMの振込手数料の相互割引の開始

両行のお客さまや提携先ネットワークを活かしたビジネスマッチングやM&Aなどのビジネス機会の提供

横浜銀行の本部や関連会社の機能を活用したお客さまへのソリューション提供

両行行員による共同研修や人材交流

### コストシナジー施策

横浜銀行のローコスト・オペレーションのノウハウを東日本銀行へ導入

共同購買や事務センターの共同化などの両行連携によるコストの削減

### 収益シナジー施策

都内の新規出店や銀銀共同店舗化などを通じた横浜銀行による資産家向け融資の拡大  
東日本銀行による中小企業融資の拡大

両行のお客さまの相互紹介やビジネスマッチング、海外進出支援など情報連携の強化

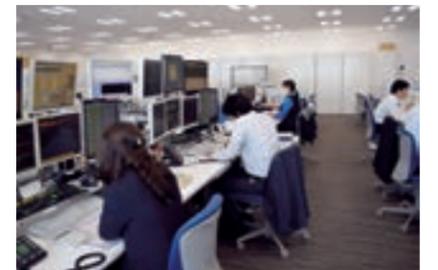
### 抜本的な構造改革

コストシナジーの上乗せ  
(人員の見直し、効率的な店舗運営の推進、働き方改革による生産性向上)

収益シナジーの上乗せ  
(融資の拡大・ソリューション営業の強化、お客さまのニーズに合わせた投資型商品の販売強化、市場運用の強化等)

### 共同利用システム「MEJAR」の統合

共同利用システム「MEJAR」を通じたシステム統合（平成31年1月予定）による業務効率化の加速





株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ  
代表取締役社長

寺澤辰磨

地域の発展とともに活力ある未来の創造に貢献できる金融グループとして邁進し、お客さまのお役に立つことで、皆さまから愛される金融グループを目指します。

皆さまには、平素よりコンコルディア・フィナンシャルグループに対してご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

平成28年4月1日、横浜銀行と東日本銀行の持株会社であるコンコルディア・フィナンシャルグループが発足しました。皆さまに当グループをより一層ご理解いただけるよう、私たちがこれまで取り組んできたこと、そしてこれから取り組むことについてご説明します。

### コンコルディア・フィナンシャルグループ設立の狙い

コンコルディア・フィナンシャルグループ設立の狙いは、その経営理念でも強調しているとおり、横浜銀行と東日本銀行は東京都・神奈川県という首都圏をともに主たる営業区域としていますが、その強みと特色について競合する部分がほとんどないことから、この補完関係を活かして協働することにより、お客さまにより良い金融サービスを提供することができるようにすることです。

例えば、貸出先は、横浜銀行は個人と法人がおおよそ半分程度ですが、東日本銀行は法人が約4分の3、うち約8割が中小企業向けです。さらに横浜銀行の中小企業向け貸出は東日本銀行よりも売上高が大きい企業が中心です。横浜銀行は資産家をはじめとした個人および中小企業へのコンサルティング力、東日本銀行は中小企業などへのフェイス・トゥ・フェイスによるきめ細かな対面営業にそれぞれ強みがあり、個人および法人のお客さまの幅広い顧客基盤に対して、両行の特色を活かした金融サービスを提供できます。

また、横浜銀行が持つ資産運用、証券、ベンチャーキャピタル、リース、シンクタンクなどの金融サービス機能と上海支店、海外駐在員事務所およびアジアを中心とした海外提携銀行のネットワークを活かし、両行のお客さまへさまざまなソリューションを提供できます。さらに地銀の中でトップクラスの横浜銀行のローコスト・オペレーションのノウハウを東日本銀行に導入することで、それにより削減したコストや経営資源をお客さまへのサービス向上のための投資に充てることができます。

また、両行は、神奈川県、東京都を中心とした稠密な店舗網と1都6県にまたがる広域ネットワークを有しており、お客さまに高い利便性を提供しています。両行がグループ経営を定着させ、これまで築いてきたブランドを維持しながら経営統合のメリットを発揮していくことにより、お客さまのお役に立つことで、地域の発展とともに企業価値の向上を目指しています。

外部環境と中期経営計画「One Heart for You ~1st Stage~」

コンコルディア・フィナンシャルグループは、平成28年度から当グループとして初めての中期経営計画「One Heart for You~1st Stage~」をスタートさせました。発足時は、日本銀行が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入した直後で、年度当初から短期金利、長期金利ともにマイナス圏で推移し、金融機関にとっては厳しい経営環境に直面しておりましたので、この3年間で「金融環境の変化に即応し、経営統合効果の早期実現に向けた効率化や成長投資に積極的に取り組むことにより、お客さまとのリレーションを拡大・深化する」期間と位置づけました。そして基本戦略として「お客さまとの接点拡大とサービスの拡充」、「グループシナジーの早期実現による成長の加速」、「多様性と広範な専門知識を有する人材の育成」、「地方創生をはじめとする地域の課題への主体的な関与」の4点を掲げ、中期経営計画の最終年度である平成30年度の目標指標としてROE（連結）7%程度、普通株式等Tier1比率（連結）11%台半ば、OHR（注）（2行単体合算）50%程度を設定しました。

（注）OHR（経費率）：経費を業務粗利益で割った数値で銀行の業務効率を表す指標

**外部環境**

マイナス金利付き量的・質的金融緩和  
人口減少  
共働き世帯の増加、来店客数の減少  
日本経済は緩やかな回復基調  
米国利上げ、新興国経済の減速  
FinTechの進展

**規制動向**

銀行持株会社の業務範囲の拡大  
バーゼル規制の強化

**中期経営計画「One Heart for You ~1st Stage~」**

**基本戦略**

- (1) お客さまとの接点拡大とサービスの拡充
  - ①個人のお客さまとの対面・非対面を融合したリレーションの拡大・深化
  - ②法人のお客さまへの課題解決・企業価値向上支援の強化
  - ③ICT（注）の進展を戦略的に取り込んだ金融サービスの提供
- (2) グループシナジーの早期実現による成長の加速
- (3) 多様性と広範な専門知識を有する人材の育成
- (4) 地方創生をはじめとする地域の課題への主体的な関与

（注）「ICT」= Information and Communication Technology（情報通信技術）

**平成30年度における目標指標**

ROE（連結）（注）	7%程度
普通株式等Tier1比率（連結）	11%台半ば
OHR（2行単体合算）	50%程度

（注）ROE（連結）は親会社株主に帰属する当期純利益ベース

中期経営計画初年度の取り組みと成果

中期経営計画の初年度である平成28年度は、4つの基本戦略にもとづき、次のような取り組みをおこないました。

第1は、「お客さまとの接点拡大とサービスの拡充」です。

お客さまとの接点拡大のため、両行の既存店舗を活用した共同店舗を中心に効率的な新規出店を進め、グループで9か所の営業拠点を新設しました。横浜銀行は、地方銀行初の銀銀共同店舗となった立川支店をはじめ、資産家向けコンサルティング営業拠点を4か所新設しました。また、平日のご来店が難しいお客さま向けに、土曜日・日曜日に営業をおこなう「はまぎん 土日BANK」を上大岡支店と町田支店で開始するとともに、スマートフォンアプリ「横浜銀行残高照会アプリ」に他の銀行や証券会社の残高や利用明細を一元的に表示できる機能を追加する等、対面・非対面を融合したリレーションの拡大・深化を進めました。東日本銀行は、横浜銀行恵比寿支店および大森支店内に法人営業事務所を新設したのをはじめ、5か所の営業拠点を新設し、フェイス・トゥ・フェイスによるきめ細かな対面営業力を活かすための店舗網を拡充しました。

第2は、「グループシナジーの早期実現による成長の加速」です。

グループシナジーの早期実現に向け、まず、両行の事務の共同化や横浜銀行のローコスト・オペレーションの東日本銀行への導入等のコストシナジー施策を着実に実施して、その成果を都内への新規出店や事務から営業への人員のシフト等の収益シナジー施策にあて、横浜銀行は資産家向け融資の拡大を、東日本銀行はリスクテイク力の強化による中小企業融資の拡大を実現しました。

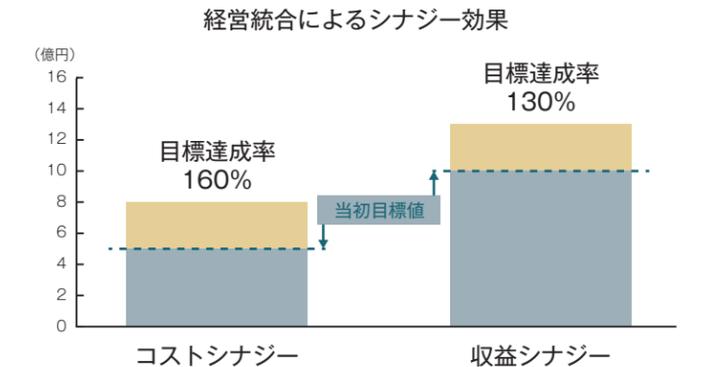
また、両行の連携強化により、両行のお客さまの相互紹介やビジネスマッチング、東日本銀行のお客さまに対する横浜銀行の海外進出支援等のソリューション機能の提供など、お客さまへの情報・サービスの提供を一層充実し、経営統合によるサービスの拡充に取り組みました。

その結果、中期経営計画で定めた3か年累計のコストシナジー目標25億円、収益シナジー目標100億円のうち、初年度のコストシナジー目標5億円、収益シナジー目標10億円に対してそれぞれ6割と3割上回る実績をあげることができました。

【平成28年度における統合シナジー効果】

**既存店舗を活用した営業拠点の新設**

新設	既存
立川支店	立川支店内
恵比寿法人営業事務所	恵比寿支店内
大森法人営業事務所	大森支店内
深川プライベートバンキングオフィス	深川支店内
八幡山プライベートバンキングオフィス	八幡山支店内
横浜銀行の支店・拠点	東日本銀行の支店・拠点



## トップメッセージ

第3は、「多様性と広範な専門知識を有する人材の育成」です。

高度なコンサルティングやソリューションを提供できる人材の育成、およびダイバーシティの推進に積極的に取り組みました。新しい職務への挑戦やスキルの高度化を促進する人事制度を導入したほか、両行が共同で利用できる教育研修制度の充実、両行の人材交流やノウハウの共有などにより、グループ全体で人材育成体制を強化しました。

なお、横浜銀行は、女性が働きやすい職場づくりへの取り組みが評価され、平成28年5月に厚生労働大臣が認定する女性活躍推進にかかる優良企業「えるぼし」の3つ星企業に神奈川県内で初めて認定されました。

第4は、「地方創生をはじめとする地域の課題への主体的な関与」です。

豊かな地域社会の創造に向け、各地域の開発プロジェクトなどの地域の課題に主体的に取り組みました。横浜銀行は、連結子会社の浜銀総合研究所とともに、地元神奈川の地方公共団体34団体のうち29団体について、推進会議への参画や戦略策定支援業務の受託等を通じ、地方版総合戦略の策定に貢献しました。

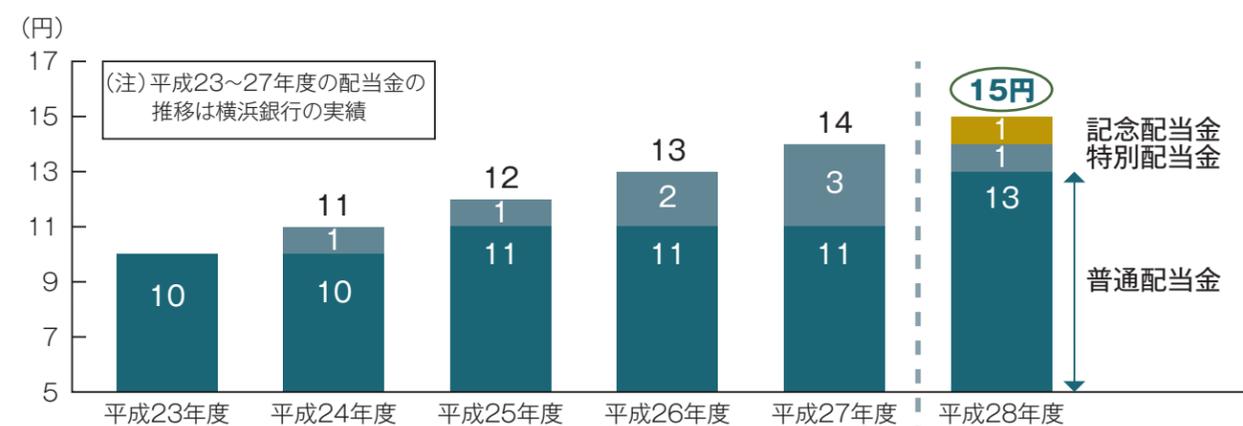
また、「神奈川県プロフェッショナル人材活用センター」と連携し、新事業や新たな販路開拓などの経営課題を抱えているお客さまへ専門人材のマッチングを積極的に支援し、平成29年1月に内閣府地方創生推進室、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から、地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」として表彰されました。

## 平成28年度の業績

平成28年度決算（2行単体合算）は、業務粗利益、実質業務純益、経常利益、当期純利益ともに前年同期比大きく減少しましたが、昨年5月に公表した業績予想と比べると、業務粗利益は、マイナス金利の影響による長期金利の低下に伴う一時払い保険の販売停止等による役務収益の減少および市場取引による収益の減少等により約40億円減少したものの、これを経費の節減約45億円等でカバーし、当期純利益は負ののれん発生益を除き663億円と年度業績見通しを28億円上回りました。

株主還元として、前期の配当を普通配当13円、記念配当1円、特別配当1円の合計15円とするとともに、自己株式を125億円取得しました。この結果、株主の皆さまへの株主還元は、中期経営計画でお示した当期純利益の50%を目途として実施しました。

## 【1株あたりの配当金推移】



## 中期経営計画2年目にあたって

中期経営計画2年目にあたる平成29年度は、日本銀行の長短金利操作付き量的・質的金融緩和が当分続くとの見込みのもと、中期経営計画最終年度の目標を達成するため、グループ経営体制を活用した抜本的な構造改革に取り組み、当初計画に掲げたシナジー施策に加え、さらなるコストの削減と収益の追加による統合シナジーを追求します。

持株会社の機能については、両銀行の企画業務を持株会社に集約することにより、グループ経営体制の充実・定着を一層推進します。これに伴い両銀行の本部組織も見直しをおこない、部・室という縦割りの組織を見直し、原則として室を廃止することによりフラットな組織に再編し、人員の見直しと業務の効率化を進めることとしました。これらにより、創出した人員や経営資源を地域のお客さまとの接点の拡大やサービスの拡充およびフィンテックなどのお客さまの利便性向上のための戦略投資に充てます。また、働き方改革を推進し、行員の満足度を向上させることにより一人ひとりの生産性向上をはかることとしています。さらに、共同利用システム「MEJAR（メジャー）」によるシステム統合（平成31年1月予定）に向けて準備を進めていきます。

## 【さらなる統合シナジーの追求】



また、当社グループの持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値の向上をはかるため、役員が適切にリスクをとり、攻めのガバナンスを実践するインセンティブを高めるよう、現行の役員報酬枠の範囲内で業績連動株式報酬を導入した報酬体系に見直しました。さらに、当社の取締役会が、皆さまの負託にお応えし、その課せられた役割・責務を十分に果たしていけるよう、取締役会の実効性を評価し必要な改善を進めてまいります。

## 最後に

横浜銀行と東日本銀行は、ともに地域に密着した金融機関として、地域の経済が良くならなければ銀行の発展もないとの理念にもとづき、長きにわたって歩んでまいりました。

今後とも、地域の発展とともに活力ある未来の創造に貢献できる金融グループとして邁進し、お客さまのお役に立つことで、皆さまから愛される金融グループを目指してまいります。皆さまのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



皆さまには、平素より横浜銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

横浜銀行は、昨年4月に東日本銀行と経営統合し、コンコルディア・フィナンシャルグループの一員として新たな船出をしました。経営統合後も、横浜銀行は、地域金融機関として「横浜銀行にしか、できないこと」を常に念頭に置き、地域の皆さまへの感謝の気持ちを忘れず、地域の皆さまのお役に立てるよう、これまでと変わらず取り組んでいます。

昨年6月、頭取に就任して以降、お客さま本位の営業姿勢を第一に考えて、さまざまな活動をしてきました。

個人のお客さまに対しては、お客さまの声を直接お聞きしながら、休日営業店舗の設置や金融テクノロジーを活用した新サービスの提供などを順次進めています。

法人のお客さまに対しては、事業内容をしっかりと把握して、創業、成長、再生、承継など企業のライフステージに応じたきめ細かなサービスやソリューションを提供しています。

地元自治体の皆さまとは、それぞれの地域の将来像を見据えて、地域金融機関として何ができるのかを一緒に考えて、街づくりや地域活性化に関するさまざまな取り組みを進めています。

足元での超金融緩和や中長期的に進行する人口減少、さらにはフィンテックの進展など、銀行業界を取り巻く環境はかつてないほど厳しく、めまぐるしく変化しています。

ただ、こういう変化の大きな環境だからこそ、地域金融機関に対するお客さまの期待も大きなものになるのだと思います。

お客さまのニーズを的確に捉え、銀行グループ全体が持つ知見やノウハウを結集しながら、定石や常識にとらわれず、お客さまの期待を超える付加価値の高いサービスやソリューションを提供するという、銀行本来の役割を徹底していきます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ  
取締役  
株式会社横浜銀行 代表取締役頭取

川村 健一

皆さまには、平素より東日本銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

平成28年4月に新たに発足したコンコルディア・フィナンシャルグループは、設立後1年を過ぎいたしました。

今回の経営統合のねらいについては、本統合報告書の経営理念や長期ビジョン、あるいは中期経営計画の記載にございますが、私は、この実現のために何よりも重要なことは、役職員がひとつの金融グループとして、ここをあわせ協働していくことであると考え、この1年間はそのことに特に注力してまいりました。

一方、東日本銀行の特長は、東京を中心とした首都圏を営業基盤に、中小企業や事業をおこなう個人の方をおもなお取引先として、「フェイス・トゥ・フェイス」の営業姿勢を第一に、地域とともに歩むことにあります。

こうした特長をグループ発足後も引き続き堅持するとともに、統合効果を発揮することにより、1年目には予定を上回る成果を出すことができました。

今後も、東日本銀行の特長や独自性を残しながら、グループ会社間の相互補完に力を入れることで更なる統合効果を発揮し、従来東日本銀行では十分なご提供ができなかったお客さまの海外進出支援や資産活用のご提案など、より高度なサービスを提供してまいります。

変化が激しい今日の経営環境のなかでも、お客さまのニーズにきめ細かく、かつ、スピーディーに対応できるよう、金融サービスのさらなる向上に全力で取り組んでまいりますので、引き続き皆さまのご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ  
代表取締役副社長  
株式会社東日本銀行 代表取締役頭取

石井 道遠

# 役員体制



代表取締役社長  
寺澤 辰磨

昭和46年 7月 大蔵省入省  
平成15年 7月 国税庁長官  
平成16年 7月 同退官  
平成16年 7月 独立行政法人都市再生機構理事長代理  
平成19年 7月 駐コロンビア共和国特命全権大使  
平成23年 6月 株式会社横浜銀行入行  
同代表取締役頭取  
平成28年 4月 当社 代表取締役社長(現任)



代表取締役副社長  
石井 道遠

昭和49年 4月 大蔵省入省  
平成20年 7月 国税庁長官  
平成21年 7月 同退官  
平成21年 8月 独立行政法人経済産業研究所上席研究員(非常勤)  
平成22年 6月 株式会社東日本銀行入行  
同代表取締役副頭取  
平成23年 4月 同代表取締役頭取(現任)  
平成28年 4月 当社 代表取締役副社長(現任)



取締役(社外)  
高木 勇三

昭和49年 4月 監査法人中央会計事務所入所  
昭和63年 6月 同代表社員  
平成18年10月 高木公認会計士事務所代表(現任)  
平成18年12月 監査法人五大会長・代表社員(現任)  
平成19年 6月 元気寿司株式会社監査役(現任)  
平成23年 6月 株式会社グルメ軒屋監査役(現任)  
平成27年 6月 株式会社横浜銀行取締役(現任)  
平成28年 4月 当社 取締役(現任)



常勤監査役  
天野 克則

昭和55年 4月 株式会社横浜銀行入行  
平成18年 4月 同ダイレクト営業部長  
平成19年 4月 同営業戦略本部副本部長  
平成20年 4月 同執行役員藤沢中央支店長  
兼湘南・小田原ブロック営業本部長  
平成23年 6月 同常勤監査役  
平成27年 6月 同顧問  
平成28年 4月 当社 常勤監査役(現任)



代表取締役  
大矢 恭好

昭和60年 4月 株式会社横浜銀行入行  
平成15年 7月 長後支店長  
平成18年 4月 橋本支店長  
平成20年 8月 同事務統括部長  
平成22年 4月 同リスク統括部長  
平成23年 5月 同執行役員経営企画部長  
平成24年 6月 同取締役執行役員経営企画部長  
平成25年 4月 同取締役執行役員経営企画部長  
ブランド戦略本部副本部長  
平成26年 4月 同取締役常務執行役員  
ブランド戦略本部副本部長  
平成27年 4月 同代表取締役常務執行役員  
営業本部長  
ブランド・CSR戦略本部長  
平成28年 4月 同代表取締役常務執行役員  
当社 代表取締役(現任)  
平成28年 6月 株式会社横浜銀行 取締役  
執行役員  
平成29年 4月 同取締役執行役員  
リスク管理部担当  
内部管理統括責任者(現任)



取締役  
川村 健一

昭和57年 4月 株式会社横浜銀行入行  
平成12年10月 新横浜支店長  
平成17年 6月 同統合リスク管理室長  
平成19年 4月 同融資部長  
平成21年 4月 同綱島支店長兼綱島エリア委員長  
平成22年 4月 同監査部長  
平成23年 5月 同リスク統括部長  
平成24年 5月 同執行役員リスク統括部長  
平成25年 4月 同執行役員  
平成25年 6月 同取締役執行役員  
平成27年 4月 同取締役常務執行役員  
平成28年 4月 当社 取締役(現任)  
平成28年 6月 株式会社横浜銀行 代表取締役  
頭取(現任)



常勤監査役  
前川 洋二

昭和59年 4月 株式会社横浜銀行入行  
平成15年 6月 同経営企画部主計室長  
平成26年 2月 同理事経営企画部主計室長  
平成27年 7月 同理事経営企画部主計室主任  
調査役  
平成28年 4月 当社 常勤監査役(現任)



監査役(社外)  
野田 賢治郎

昭和44年 7月 株式会社住友銀行入行  
平成 8年 6月 同取締役  
平成12年 5月 同常務執行役員  
平成12年 6月 同常務取締役兼常務執行役員  
平成13年 4月 株式会社三井住友銀行  
常務取締役兼常務執行役員  
平成15年 6月 大和証券エスエムビーシー  
株式会社代表取締役副社長  
平成16年 6月 同代表取締役副社長兼株式  
会社大和証券グループ本社  
執行役員 副社長  
平成19年 7月 アイエヌジー生命保険株式  
会社(現エヌエヌ生命保険  
株式会社) 取締役会長  
平成28年 4月 当社 監査役(現任)



取締役(社外)  
森尾 稔

昭和38年 4月 ソニー株式会社入社  
昭和63年 6月 同取締役  
平成 2年 6月 同専務取締役  
平成 5年 6月 同取締役副社長  
平成12年 6月 同取締役副会長  
平成13年 6月 沖電気工業株式会社取締役  
平成15年 6月 ソニー株式会社執行役員副会長  
平成22年 6月 沖電気工業株式会社取締役  
退任  
平成25年 6月 株式会社横浜銀行取締役  
(現任)  
平成27年 6月 沖電気工業株式会社取締役  
(現任)  
平成28年 4月 当社 取締役(現任)



取締役(社外)  
井上 健

昭和45年 4月 日本銀行入行  
平成10年 5月 同人事局長  
平成12年 6月 社団法人全国地方銀行協会  
常務理事  
平成24年 6月 株式会社東日本銀行取締役  
(現任)  
平成28年 4月 当社 取締役(現任)



監査役(社外)  
緒方 瑞穂

昭和51年10月 株式会社大河内不動産鑑定  
事務所入社  
昭和58年 1月 株式会社緒方不動産鑑定事  
務所代表取締役(現任)  
平成19年 4月 社団法人東京都不動産鑑定  
士協会会長  
平成23年 6月 公益社団法人日本不動産鑑  
定士協会連合会会長  
平成28年 4月 当社 監査役(現任)



監査役(社外)  
橋本 圭一郎

昭和49年 4月 株式会社三菱銀行入行  
平成13年 6月 株式会社東京三菱銀行国際  
業務部長  
平成15年 6月 三菱自動車工業株式会社代  
表取締役執行副社長兼最高  
財務責任者  
平成17年 6月 セガサミーホールディング  
ス株式会社 専務取締役  
平成22年 6月 首都高速道路株式会社 代  
表取締役会長兼社長  
株式会社ビットアイル 監  
査役  
平成26年 5月 塩屋土地株式会社 代表取  
締副社長・COO  
平成27年 6月 株式会社東日本銀行監査役  
(現任)  
平成28年 4月 当社 監査役(現任)  
平成28年12月 井植グループ本社株式会  
社代表取締役副社長(現任)  
平成28年12月 塩屋土地株式会社代表取締  
役副会長(現任)

## 執行役員

執行役員 経営企画部長	神沢 健治郎	執行役員 経営企画部副部長(兼東日本銀行執行役員経営企画部長)	大澤 直樹
執行役員 グループ戦略企画部長	深尾 直史	執行役員 グループ戦略企画部副部長(兼横浜銀行取締役執行役員総合企画部長)	小峰 直
執行役員 リスク統括部長	工藤 光和		

# コンコルディア・フィナンシャルグループの沿革



1869

「横浜為替会社」（のちの第二国立銀行、第二銀行）が、開港間もない横浜に誕生



1920

横浜最大の普通銀行であった七十四銀行の破綻整理のため、横浜財界が中心となって「横浜興信銀行」を設立



1928

横浜興信銀行が、横浜為替会社を前身とする第二銀行と合同



1945

横浜興信銀行は政府の「一県一行主義」にもとづき、この年までに県内31銀行を承継し、神奈川県唯一の地方銀行となる

1969

預金残高が地方銀行第1位となり、地方銀行のトップバンクへ

1957

新たな時代を迎える横浜・神奈川の発展を期して、行名を「横浜銀行」に変更

1993

本店を現在のみなとみらい21地区へ移転し、創立70周年記念事業の一環として建てられた新本店での営業を開始



1961

株式が東京証券取引所市場第一部に上場され、第一部銘柄661社の一員となる

1973

東京証券取引所市場第一部へ指定替えし、商号を「ときわ相互銀行」に変更

1924

関東大震災を契機とする金融危機に対応するため、茨城県水戸市に「常磐無尽」を設立



1952

本店を東京支店のあった東京都千代田区に移転



1972

東京証券取引所市場第二部に上場

1975

本店を現在の東京都中央区日本橋に移転



1951

相互銀行法の施行にともない、商号を「常磐相互銀行」に変更



1989

相互銀行から普通銀行への転換にともない、商号を「東日本銀行」に変更

2016

コンコルディア・フィナンシャルグループ誕生

CONCORDIA  
Financial Group



## 財務ハイライト

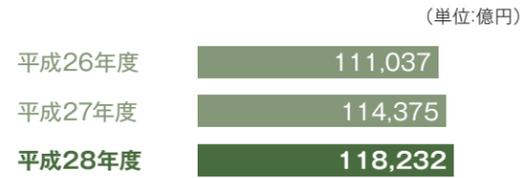
# CONCORDIA

コンコルディア・フィナンシャルグループ



貸出金平均残高(2行合算)

## 11兆8,232億円



中小企業向け貸出や個人向け貸出が増加し、前年度に比べ、3,857億円増加しました。

業務粗利益(2行合算)

## 2,182億円



低金利環境の長期化による国内資金利益の減少に加え、国内役務等利益が減少したことから、前年度に比べ156億円減少しました。

OHR(2行合算)

## 56.7%



業務粗利益が156億円減少し、経費が15億円増加したことから、前年度に比べ4.5%ポイント上昇しました。

中小企業向け貸出金平均残高(2行合算)

## 4兆2,709億円



2行連携によるシナジー効果を着実に実現した結果、前年度に比べて2,684億円増加しました。

資産家向け融資残高(末残)(2行合算)

## 2兆5,108億円



都内への店舗・拠点の新設と、相続対策ニーズに対応したコンサルティングサービスの提供により、前年度に比べて2,486億円増加しました。

親会社株主に帰属する当期純利益(グループ連結)

## 663億円

※負ののれん発生益を除く



負ののれん発生益を除く親会社株主に帰属する当期純利益は663億円と年度業績予想比104.4%を達成しました。

普通株式等Tier1比率(グループ連結)

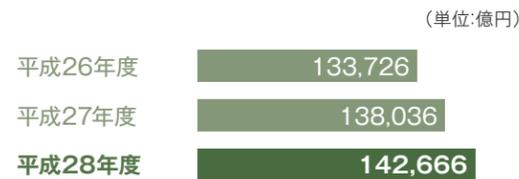
## 11.14%



パーゼルⅢ(国際統一基準)にもとづく普通株式等Tier1比率は、11.14%と、質の高い資本水準を維持しています。

預金平均残高(2行合算)

## 14兆2,666億円



お客さまとの接点拡大とサービスの拡充をはかった結果、法人預金・個人預金ともに伸び、前年度に比べて4,630億円増加しました。

グループ投資型商品残高(末残)

## 2兆1,910億円

※横浜銀行、東日本銀行、浜銀TT証券3社の合計



中長期的な資産形成の支援に取り組んだ結果、グループ合計で、前年度に比べ139億円増加しました。

連結ROE(グループ連結)

## 6.07%

※負ののれん発生益を除く  
※有価証券報告書上の連結ROEは12.22%  
(負ののれん発生益を除くベースは6.40%)



グループ全体でさらなる統合シナジーを追求し、中期経営計画の最終年度(平成30年度)の目標指標である連結ROE7%程度を目指します。

総還元性向

## 48%

※負ののれん発生益を含まない数値にて算出



配当および自己株式の取得により、年度の親会社株主に帰属する当期純利益(負ののれん発生益を除く)の50%を目途とする株主還元をおこなう方針としています。

# 個人のお客さまへの取り組み



お客さまのライフイベントごとの金融ニーズにあわせて、多様な商品・サービスを拡充することにより、お客さまの潜在的なニーズの喚起、取引の深化をはかっています。

また、両行の稠密な店舗網と金融テクノロジーを融合することにより、お客さまの利便性向上に努めています。

## 中長期的な資産形成の支援

### 「フィデューシャリー・デューティー宣言」

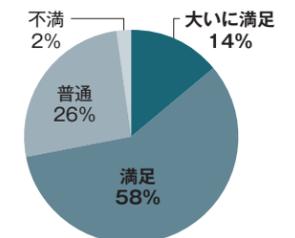
お客さまの資産形成・運用にかかる業務についてお客さま本位の取り組みを実践するため、「フィデューシャリー・デューティー宣言」を平成28年9月に制定しました。その後、本宣言にもとづく活動の結果を踏まえるとともに、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」（平成29年3月30日付）に則り、平成29年6月に本宣言を改定しました。

### 「フィデューシャリー・デューティー宣言」 平成29年6月30日改定

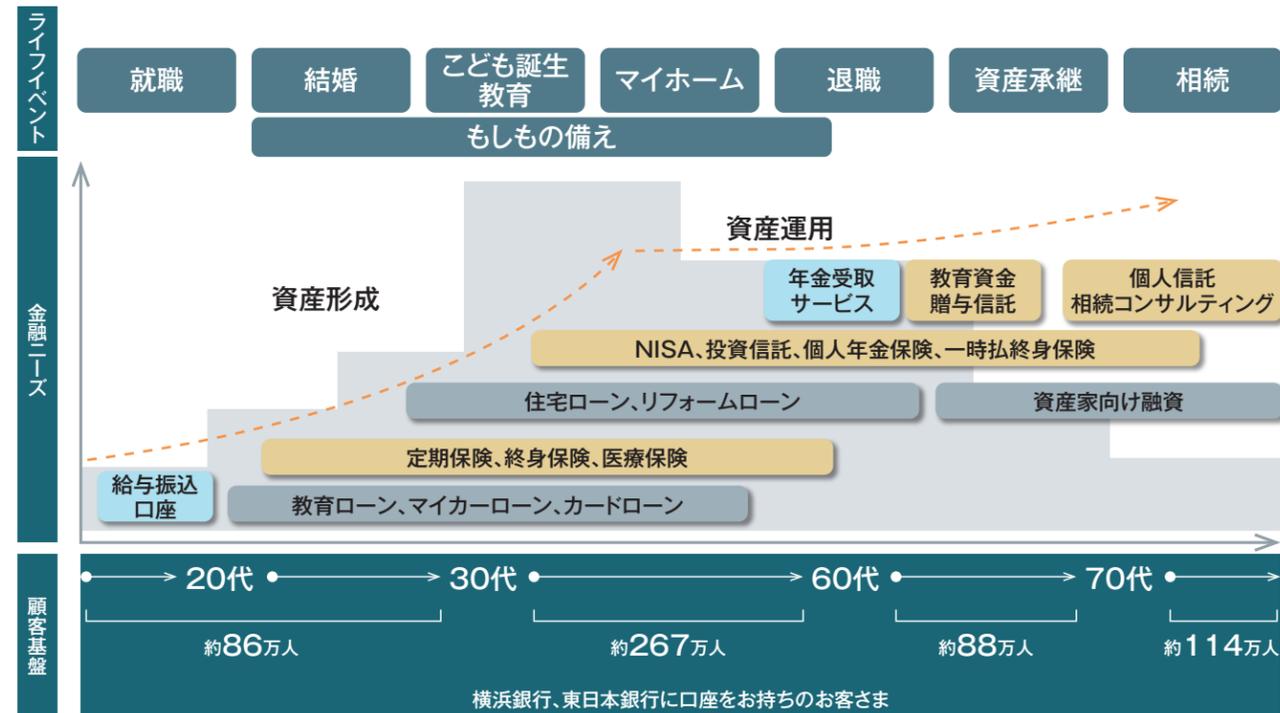
#### 【要旨】

- ・お客さまの真の利益を最優先します。
- ・お客さまの中長期的な投資利益に資するポートフォリオの形成を支援します。
- ・お客さまとの信頼関係を踏まえた職員の評価体系を構築していきます。
- ・お客さまの満足度を定期的に計測し、お客さまの声を商品の充実やサービスの向上に反映させます。

### お客さま本位の取り組みに対する評価 (横浜銀行)

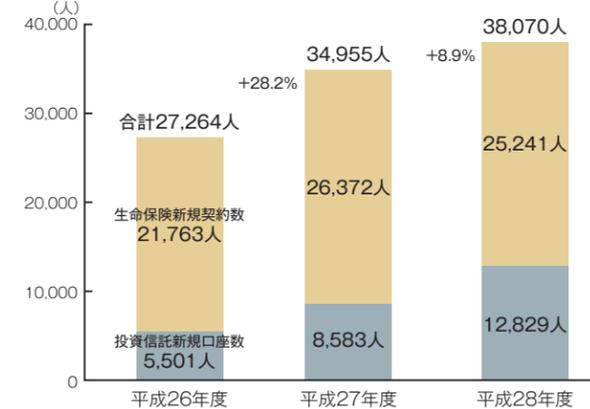


※対象：平成28年1月～12月に投資信託等を購入され、アンケートにご協力いただいた個人のお客さま2,568名。

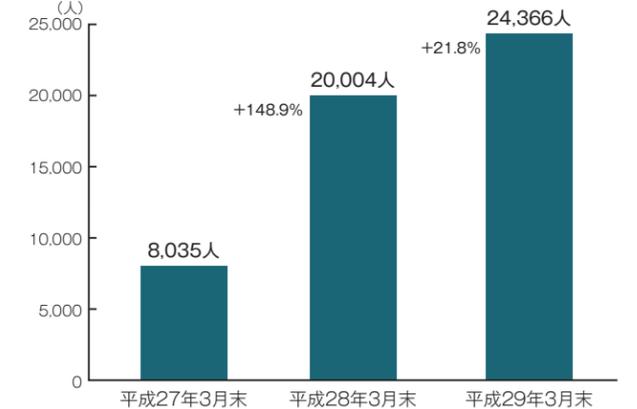


中長期的な資産形成を支援するための活動に注力した結果、新たに投資型商品をご契約いただいたお客さまや、投資信託の自動積立をご利用のお客さまは順調に増加しています。

<新たに投資型商品をご契約いただいたお客さま>  
(2行合算)



<投資信託の自動積立をご利用のお客さま>  
(横浜銀行)



高度化・多様化する相続ニーズへの対応強化

■ 大切な資産を次世代に引き継ぐために、専門家を交えてお客さまのニーズを伺い、最適なプランを提案しています。

一人ひとりに適合したコンサルティングをおこない、最適なプランを提案

相続  
セミナー

資産家  
向け融資

専門家  
紹介

**相続関連サービス**

生命保険、個人信託、遺言信託、  
財産承継プランニング・  
資産承継プランニング、  
遺産整理業務

**資産家向け融資**  
平成28年度実績

実行件数 **4,384件**  
(前年度比+1,031件)

(横浜銀行)

※資産家向け融資  
個人のお客さまに対するアパートローン、非住居系収益物件への貸出、および資産管理会社に対する貸出の合計。

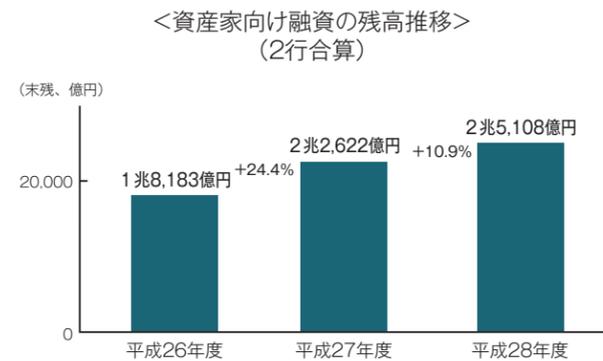
**支店長セミナー**  
平成28年度実績

開催件数 **316件**  
総参加者 **2,127人**

(横浜銀行)

横浜銀行は、支店長が講師となり、平成26年度より支店のお客さまを対象とした少人数のセミナーを実施しています。

セミナーのテーマは、資産運用、贈与・相続のほか、医療・介護まで多岐に渡っています。



Topics

店舗・拠点の新設や本部フィナンシャルコンサルタントの増員により、相続ニーズのあるお客さまへのコンサルティングサービスの提供を強化しています。

横浜銀行の新設拠点				
平成28年度	立川 (28/5)	深川 (28/10)	吉祥寺 (28/11)	八幡山 (29/2)
平成29年度	府中 (29/5)	今後も順次開設		

※立川、深川、八幡山、府中は、東日本銀行支店内への拠点新設。

東日本銀行の新設拠点				
平成28年度	赤坂 (28/4)	高田馬場 (28/5)	恵比寿 (28/5)	大森 (28/5) 中野 (28/10)
平成29年度	白山 (29/4)	吉祥寺 (29/4)	今後も順次開設	

※恵比寿、大森、吉祥寺は、横浜銀行支店内への拠点新設。

本部FC (フィナンシャルコンサルタント) の体制強化		
時期	活動	人員
平成23年4月	プライベートバンキング推進室創設	2名
平成25年4月	専任室長設置、人員増員	11名
平成27年4月	ソリューション営業推進室に再編・拡大	19名
平成28年5月~平成29年4月	本支店の情報連携体制の強化	23名

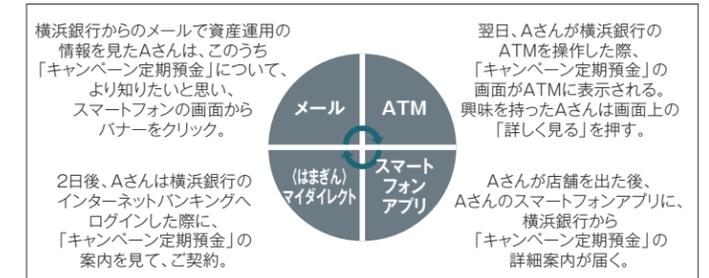
(横浜銀行)

対面・非対面を融合したリレーションの拡大と深化

■ オムニチャネル・システムの導入

横浜銀行では、複数のダイレクトチャネル間でお客さまのニーズや金融行動等の情報をリアルタイムに共有できるオムニチャネル・システムを導入しました。今後は、店舗やコールセンターを含めたすべてのチャネルのリアルタイム連携に向けた投資を進め、「いつでも」、「どこでも」お客さまのニーズにより的確にお応えできる環境を整備していきます。

例. オムニチャネルの活用例



■ 「はまぎん 土日BANK」の開始

横浜銀行は、お仕事やご家庭の都合で平日のご来店が難しいお客さまがさらに便利にご利用になれるよう、通常の平日営業に加えて、土曜日・日曜日も営業をおこなう店舗「はまぎん 土日BANK」を、平成28年12月から開始しました。

横浜駅前支店、上大岡支店、町田支店の3店舗（平成29年7月末現在）で、個人のお客さまを対象とした普通預金の口座開設や住所変更、氏名変更等のお手続き、資産運用や住宅ローン等のご相談をお受けしています。

さらに便利に。  
もっと身近に。



口座を作成した  
お客さまのうち、  
30代以下が占める割合  
**76%\***  
(平日57%)  
※上大岡支店と町田支店の実績

■ スマートフォンアプリの機能拡張

横浜銀行は、個人資産管理アプリを提供するマネーツリーと連携し、スマートフォンから残高照会や入出金明細照会ができる「横浜銀行残高照会アプリ」に、他の銀行や証券会社の口座、クレジットカード、電子マネー、ポイントなどの残高や利用明細を一元的に表示する機能を追加し、利便性の向上をはかっています。



残高照会アプリ  
ダウンロード数累計  
**140,654件**  
※平成27年10月提供開始

■ 「リアルタイム混雑状況」の提供開始

横浜銀行ホームページ（インターネット、スマートフォン）から各支店窓口でのお待ちいただいている人数と予想待ち時間、現在お呼び出している番号をリアルタイムに確認できます。

まずは神奈川県内26か店で導入し、順次対応店舗を拡大します。

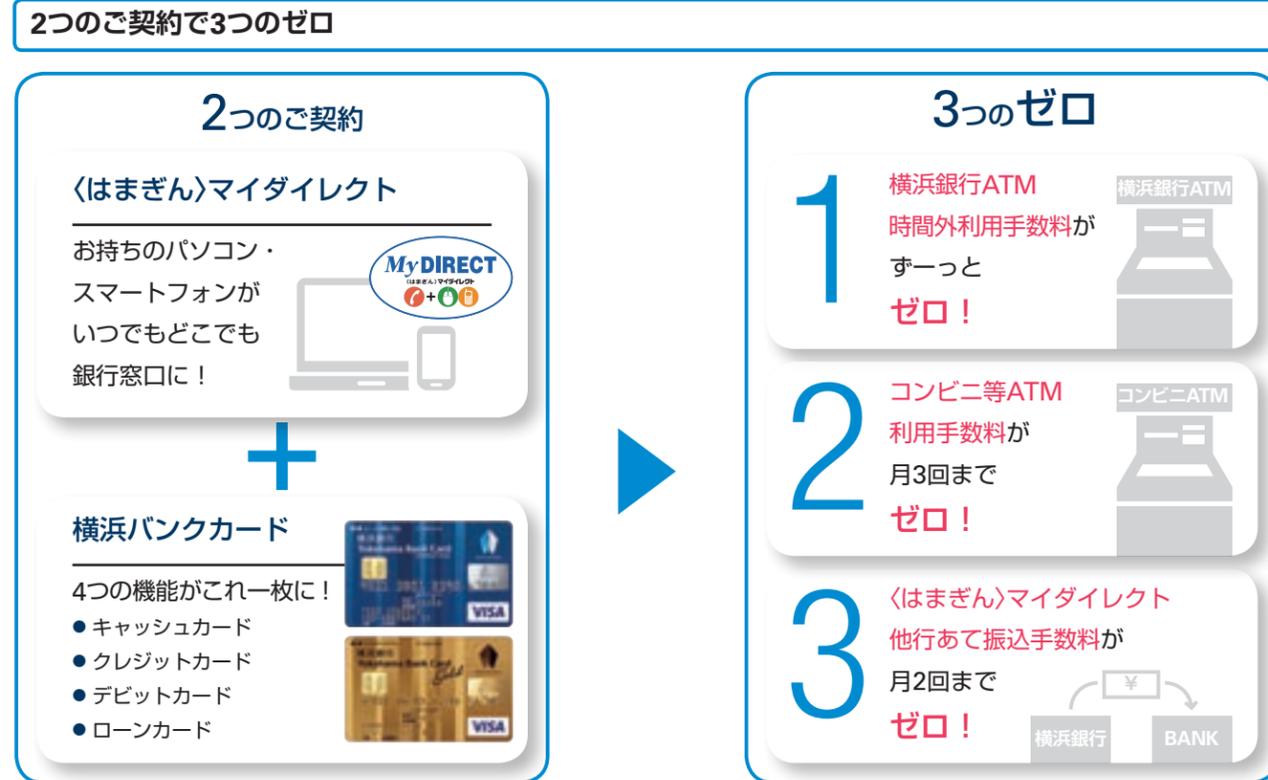


「リアルタイム混雑状況」の対応店舗  
**26店舗**  
(対応店舗は順次拡大予定)

個人のお客さまへの取り組み

■「ゼロ手数料」

横浜銀行は、平成29年4月から、個人のお客さま向けの手数料割引制度「ゼロ手数料」を開始し、5月から割引をスタートしました。〈はまぎん〉マイダイレクトと横浜バンクカードのご契約で3つの手数料が無料になります。



■ 60才からの会員限定サービス「Club Anchor (クラブアンカー)」

横浜銀行は、平成29年4月から、満60歳以上の個人のお客さま向けの会員限定サービス「Club Anchor (クラブアンカー)」を開始しました。窓口でお申し込みされた方には、3つの特典があります。



会員の方への特典

1. お誕生日月にうれしい金利上乘せ！「お誕生日定期」
2. ご家族やご友人のご紹介でうれしい！「家族・友人ご紹介定期」
3. お預かり資産1,000万円以上の方に「ゼロ手数料」の適用

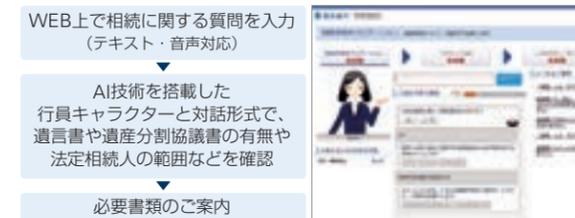
FinTechへの取り組み

ICT (情報通信技術)、AI (人工知能)、ブロックチェーン技術等を活用した新たな金融サービスについては、今後の更なる進展を見込み、引き続き、お客さまの利便性・サービス向上に資する分野に前向きに取り組んでいきます。



平成29年7月  
**「はまPay」の取り扱い開始**

スマートフォンの専用アプリを使って決済が簡単にできる「はまPay」がスタートしました。個人のお客さまが、横浜銀行と契約した店舗で買物代金などを支払う際、横浜銀行の口座から代金を即時に引き落とします。



平成29年4月  
**AI技術を活用した「相続手続きご案内サービス」の開始**

複雑な相続手続きを、AI技術を搭載した行員キャラクターと対話形式で相談ができるWEBサービスを提供しています。

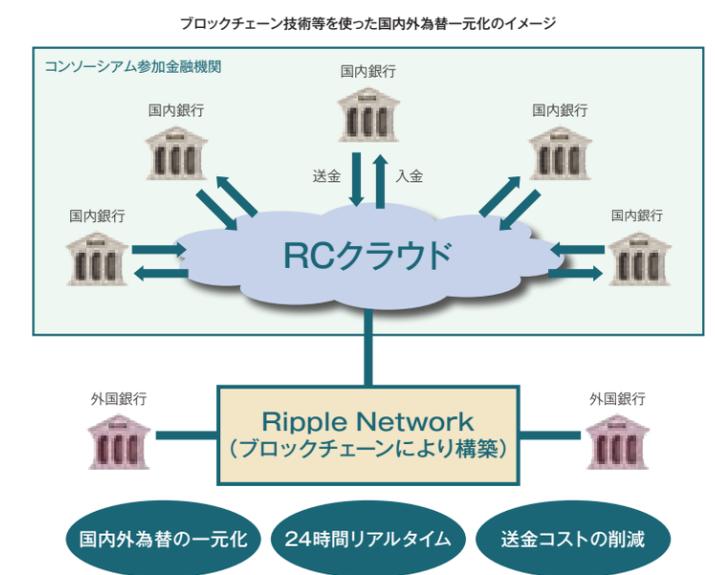
平成28年12月  
**コミュニケーションロボットの導入**

AIを搭載した人型ロボットである「PALRO」や「Pepper」を一部店舗で導入し、次世代のコミュニケーションを提供しています。



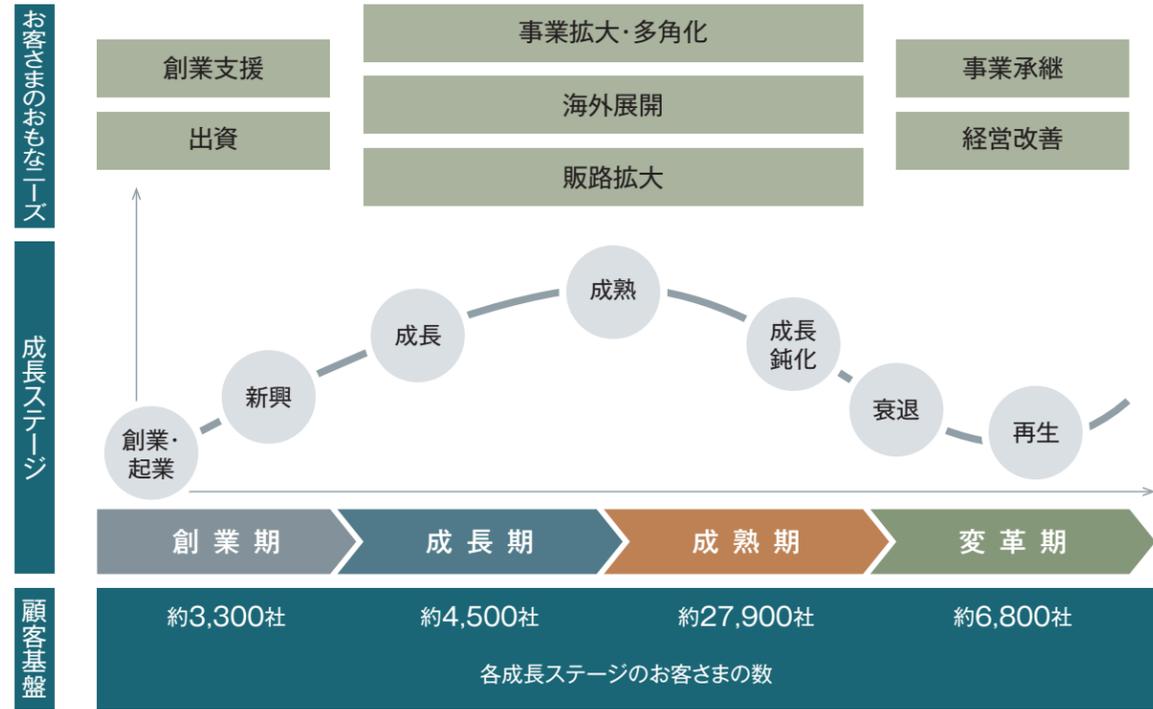
平成28年10月  
**ブロックチェーン技術等を使った新しいサービス**

ブロックチェーン技術等を使った新たな送金・金融サービスを検討するため、SBIホールディングスおよびSBI Ripple Asia が結成するコンソーシアムへ参加しています。



# 法人のお客さまへの取り組み

お客さまの成長ステージに応じた経営課題に対して、グループ機能を活用したソリューションを提供し、お客さまの企業価値向上をサポートしていきます。

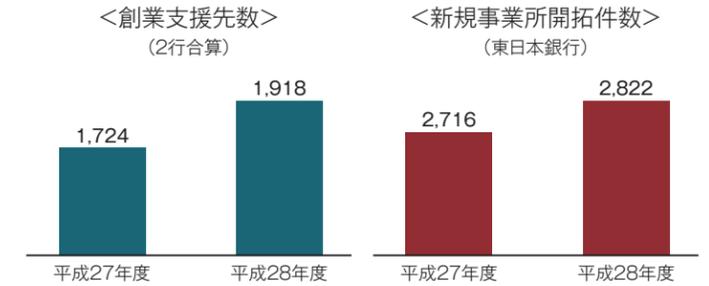


## 創業期

### 創業支援

グループの機能を活用し、創業予定、または創業間もないお客さまのサポートに注力しています。

また、東日本銀行は、お客さまへのフェイス・トゥ・フェイスによるきめ細かな対面営業により、新たなお客さまへの融資活動に注力しています。



## Topics

### 「はまぎん」創業サポートパック

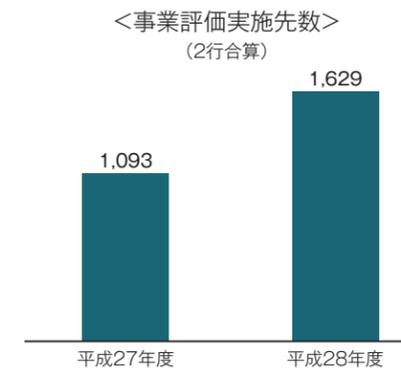
横浜銀行は、平成29年6月から、設立2年未満の創業期のお客さまを対象に、法人向けインターネットバンキングの月額基本手数料を割引するほか、セミナーや融資制度の情報などを発信する申込制サービス「はまぎん」創業サポートパックを開始しました。

商品・サービス	特典の内容
法人向けインターネットバンキング	月額基本手数料が6か月間無料
法人向けクレジットカード	初年度年会費が無料
創業支援デスクによる情報提供	セミナー情報などを発信
浜銀総合研究所会員サービス	初年度年会費が無料
浜銀ファイナンス代金回収サービス	初回登録料を一部割引
創業サポートバック賛同企業の特典サービス ※賛同企業：株式会社TKC フリー株式会社	賛同企業により内容が異なります。 詳細は賛同企業各社のホームページをご覧ください。

## 成長・成熟期

### 事業評価

事業の発展・成長を目指しているお客さまを応援するため、お客さまとともに事業内容や成長可能性などを適切に評価する事業評価に積極的に取り組んでいます。



## Topics

### 「事業評価融資ファンド～はばたき～」

横浜銀行は、事業評価をおこない、企業価値向上に資するソリューションを提供するなかで必要な資金を融資する「事業評価融資ファンド～はばたき～」を平成28年6月に導入しました。

お客さまの課題解決に向けて、柔軟な融資条件を設定することができます。

利用実績 (平成28年度)

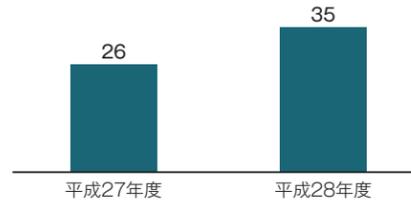
融資先数	融資金額
73件	205億円

## 法人のお客さまへの取り組み

### M&A

近年は、大企業ばかりではなく、中堅・中小企業においてもM&Aを活用する企業が増加しています。お客さまのニーズにお応えべく、地元のネットワークやこれまで蓄積されたノウハウを結集し、M&Aアドバイザーとして万全の体制を整えています。

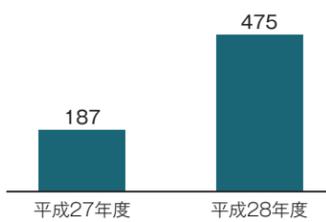
<M&A支援先数>  
(横浜銀行)



### 海外ビジネス支援

横浜銀行上海支店、海外駐在員事務所、海外提携銀行、浜銀総合研究所などの機能をグループで活用し、お客さまのグローバル化を支援しています。

<海外ビジネス支援先数>  
(横浜銀行)



## Topics

### 両行連携によるM&Aへの取り組み

経営統合に伴い、東日本銀行のお客さまへのM&A支援業務も強化しており、平成28年度は、東日本銀行のお客さま3社に対して、M&Aの支援を実施しました。



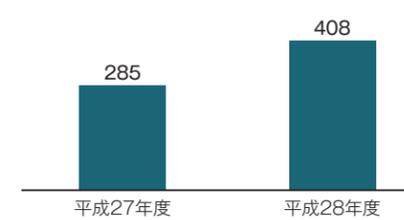
## 変革期

### 事業承継支援

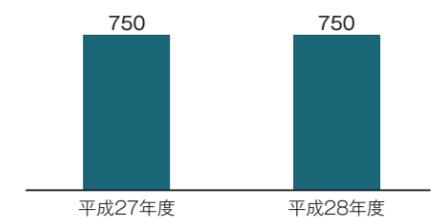
地域企業の経営者の高齢化や後継者の不在問題に積極的に取り組んでいます。

地元企業の事業承継を支援することにより、地元経済の雇用維持にも尽力しています。横浜銀行は、平成28年度までに累計で625社のお客さまの事業承継をお手伝いし、累計約12,000名（事業承継支援先の従業員数合計）の雇用維持に貢献しました。

<事業承継支援先数>  
(2行合算)



<経営改善支援先数>  
(2行合算)



## Topics

### 「～次世代経営者ネットワーク～みらい飛翔会」

平成29年4月、横浜銀行は、将来の地域経済を担う経営者の育成を支援するため、後継経営者を対象に業種や地域を越えた幅広い交流機会を提供するネットワーク組織「～次世代経営者ネットワーク～みらい飛翔会」を創設しました。

### 後継経営者サポートプログラム「SAYL」

平成29年5月、横浜銀行は、事業承継や次世代の経営体制に関する悩みに対して包括的に支援をおこなうサポートプログラム「SAYL（セイル）」<sup>(※)</sup>を創設しました。

※「SAYL」は、SAIL（セイル・和訳「帆」）からの造語で、「Support（支援）」、「Advance（前進させる）」、「Youthful Leader（若きリーダー）」の略です。皆さまの事業が大きく「帆」を広げ、明るい未来へ向かって進んでいくお手伝いをします。



## Topics

### 第50回アジア開発銀行（ADB）年次総会への運営協力

横浜銀行は、平成29年5月におこなわれた「第50回アジア開発銀行年次総会 横浜開催」のスポンサー企業として、年次総会の運営に協力しました。

年次総会の横浜開催を機に、海外ビジネスに取り組むお客さまを対象としたセミナー（フィリピン投資環境セミナー、ハラルビジネスセミナー、インターネットを活用した海外販路拡大セミナー）を実施し、計172名が参加したほか、年次総会開催期間中には横浜美術館（横浜市西区）で記念レセプションを主催し、国内外から来場した多くの参加者（約400名）の交流の場となりました。



# 地域活性化への取り組み

コンコルディア・フィナンシャルグループは、地域の課題を解決するために、成長分野の育成や地域経済の成長基盤強化に取り組むほか、観光客増加につながる連携施策や、地域間・官民のコーディネート機能を発揮することにより、地方版総合戦略の実行を支援するなど、地方創生に取り組んでいます。

<b>地方版総合戦略策定支援先数</b> <b>29団体</b> <small>/神奈川県34団体 (平成28年度末時点) 横浜銀行、浜銀総合研究所</small>	<b>東日本銀行地方創生ローン融資件数</b> <b>89件</b> <small>(平成27～28年度累計) 東日本銀行</small>	<b>地域企業に対する経営人材等の紹介数</b> <b>64名</b> <small>(平成28年度) 2行合算</small>
--	---	--

## 成長分野の育成、地域経済の成長基盤強化への取り組み

### 富士屋旅館の再生に向けた取り組み

横浜銀行と地域経済活性化支援機構（REVIC）が共同出資する「かながわ観光活性化ファンド」は、平成29年3月、富士屋旅館（神奈川県足柄下郡湯河原町）再生のための出資をおこないました。富士屋旅館は、湯河原温泉郷の中心地に位置し、古くから湯河原をけん引してきた老舗温泉旅館です。建物のリノベーションなどを通じて現在は営業していない本旅館の再生をはかり、平成30年4月の営業開始を目指します。

また、本旅館の再生を契機に、湯河原町、湯河原温泉まちづくり協議会、REVICなどと連携し、湯河原地域全体の活性化施策を進めていきます。






横浜銀行は、地域に貢献し、地域とともに成長するため、横浜銀行グループが持つ多様な機能をフルに活用し、地域経済の成長基盤強化を担うお客さまの取り組みを主体的にサポートするとともに、「成長分野支援戦略ファンド～輝き」や、関連会社の横浜キャピタル、REVICと連携して成長資金などの供給を積極的におこない、環境や健康など成長が見込まれる分野を育成しています。

<おもな融資・出資ファンド>

	取扱開始 組成（設立）時期	対象・狙い	ファンド総額	業務運営者 (GP)
成長分野支援戦略ファンド～輝き	平成22年 7月	環境・健康など成長が見込まれる分野への融資	—	—
かながわ中小企業再生ファンド	平成23年12月	県内中小企業の再生支援のための出資	24.1億円	横浜キャピタル
地域ヘルスケア産業支援ファンド	平成26年 9月	ヘルスケア関連事業者への出資	100億円 (上限)	REVICキャピタルなど
地域中核企業活性化ファンド	平成27年 4月	地域産業の中核となる企業への出資	300.5億円 (上限)	REVICパートナーズ
みらい地域活性化ファンド	平成28年 1月	優先株式や劣後ローンを活用した企業の成長や事業承継等の出資支援	30億円	横浜キャピタル HSK&Dパートナーズ
かながわ観光活性化ファンド	平成28年 3月	神奈川県観光産業の振興のための出資	10億円	横浜キャピタル REVICキャピタル
事業評価融資ファンド～はばたき～	平成28年 7月	成長企業のさらなる成長促進や、成熟企業などの再成長を後押しするための融資	—	—
成長支援ファンド	平成23年 8月	成長分野への投資や優良先の資本政策のソリューション提供	20億円	横浜キャピタル



### 地域の活性化事業への参画

茨城県内の地域活性化につながる以下の地域開発事業に出資しています。

(1) 市街地活性化事業会社への出資 所在地：茨城県ひたちなか市 出資会社：ひたちなかまちづくり株式会社 出資年月：平成27年3月	(2) 複合型交流拠点施設「道の駅」整備事業への出資 所在地：茨城県常陸太田市 出資会社：常陸太田産業振興株式会社 出資年月：平成27年12月
--	--

東日本銀行は、地域経済を担う中小企業を支援するためのローンとして、日本政策金融公庫と連携し、CLO（ローン担保証券）を活用した「東日本銀行地方創生ローン」の取り扱いを平成27年度から始めました。平成28年度までの取組累計は、89社、25億円となりました。

また、平成28年1月に、東京都および神奈川県を中心とした地域に事業拠点を持つ企業などを対象とした「みらい地域活性化ファンド」を、横浜銀行、日本政策投資銀行と共同して組成しました。

## 地方公共団体などと連携した地方創生への取り組み



### 箱根湯本支店のリニューアル

平成29年3月、箱根湯本支店を地元の観光振興策と連携した情報発信拠点にリニューアルしました。東京オリンピック・パラリンピックの開催控え、箱根エリアでも訪日外国人旅行者（インバウンド）の増加が予想されています。新店舗では、店内ATMコーナーに箱根湯本駅周辺の観光名所を多言語で案内する「箱根ガイドマップ」を設置したほか、外国人のお客さまへご案内がスムーズにできるように、音声翻訳や観光案内のアプリなどが使えるタブレット端末を導入しました。また、店舗の外観を箱根町の伝統工芸である寄木細工風にし、小田原提灯を飾るなど観光色を前面に打ち出したデザインとしました。




横浜銀行は、神奈川県内の地方公共団体34団体のうち、29団体の地方版総合戦略策定を支援し（うち3団体は浜銀総合研究所による支援）、その後、策定された総合戦略の実現に向けて、地方公共団体ごとに具体的提案をおこないました。総合戦略の施策内容が同じ地方公共団体同士の政策連携の支援もおこなっています。平成29年1月には、金融機関による地方創生の取り組みの優良事例として、神奈川県プロ人材活用センターと連携した地域企業などへの人材支援の取り組みが、内閣府地方創生推進室、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から表彰されました。

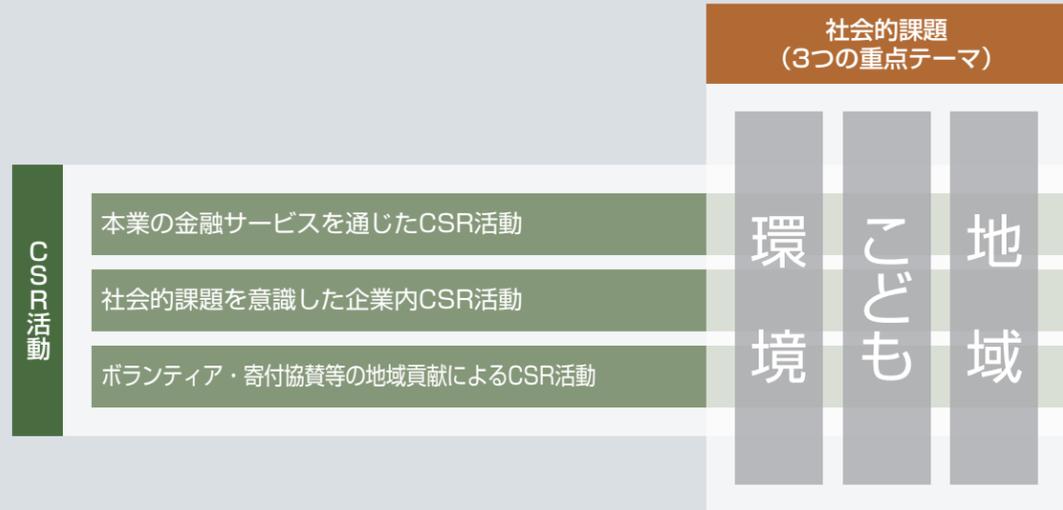
また、神奈川県内の地域ごとの「将来ビジョン」を策定し、その実現に向けて継続的に取り組む「はまぎん 10年後プロジェクト」を平成28年11月に開始しました。各地区における横浜銀行の取組方針を設定し、将来ビジョンの実現に向けて継続的に推進する計画です。

# CSRへの取り組み

コンコルディア・フィナンシャルグループは、グループCSR方針にもとづき、CSR(企業の社会的責任)に取り組んでいます。

## グループCSR方針

- コンコルディア・フィナンシャルグループは、経営理念にもとづき、お客さまへの最高の金融サービスを提供するとともに、社会的課題を意識した企業行動および地域貢献活動を積極的に推進することにより、社会に貢献し、地域の発展と一体となって発展することを目指しています。
- この経営理念の実践がCSR(企業の社会的責任)の原点であり、具体的には、「本業の金融サービスを通じたCSR活動」、「社会的課題を意識した企業内CSR活動」、「ボランティア・寄付協賛等の地域貢献によるCSR活動」を通じて、私たちを取り巻くさまざまな社会問題の解決に向けた活動に対して、ステークホルダーとの対話を活かしつつ取り組み、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。
- 本方針のもと、当グループは「環境」「子ども」「地域」を重点テーマと位置づけて、CSR活動を展開します。



## おもなCSR活動

### 環境

#### 「ADBグリーン・ボンド」の購入

アジア・太平洋地域各国における温暖化ガス排出量の抑制を目的とする債券「ADBグリーン・ボンド」を平成29年3月に購入しました。ADB(アジア開発銀行)は本ボンドで集めた資金を、クリーン・エネルギーや持続可能な運輸・都市開発などのプロジェクトへ間接的に投資し、低炭素型開発や気候変動への取り組みを支援しています。横浜銀行は、本ボンドの購入を通じて、持続可能な社会の発展に貢献しています。



#### 低炭素社会実現のための活動

横浜銀行では、本店や横浜駅前支店の営業用車両に電気自動車や水素自動車を使用しているほか、本店内には電気自動車用の充電設備を設置し、無料で開放するなど、二酸化炭素排出量の削減に努めています。

また、東日本銀行は、新店舗のリニューアルにあたり、屋上への太陽光発電装置の設置、LED照明や耐熱ガラスを組み込んだカーテンウォールなど、環境にやさしい店舗づくりに努めています。



### 子ども



#### 「くはまぎん」CSR私募債～夢みる未来～」の取り扱い

法人のお客さまが私募債を発行する際に、発行金額の0.2%相当額の図書やスポーツ用品などを横浜銀行が購入し、お客さまが希望される神奈川県・東京都西南部の国公立・私立学校に寄贈しています。平成28年度は142億円の同私募債を発行し、65社のお客さまがご利用になりました。

CSR私募債発行額

**142 億円**

(平成28年度)



#### 少年野球大会への協賛

横浜銀行は神奈川県内の各地区大会の優勝・準優勝チームなどが参加する「横浜銀行カップ神奈川県学童軟式野球選手権大会」を冠スポンサーとして応援しています。

東日本銀行はリトルリーグ東関東連盟・メジャー茨城大会に協賛しています。

### 地域



#### 地元のプロスポーツチームとの連携

地元プロスポーツチームを地域の皆さまと応援するため、「横浜DeNAベイスターズ応援定期」(平成29年3月~9月)、川崎フロンターレと連携した「U-29 新規口座開設キャンペーン」(平成29年4月~6月)、「横浜ビー・コルセアーズ応援定期キャンペーン」(平成28年9月~11月)などのキャンペーンや、ホームゲームへの協賛など、地元プロスポーツチームと連携して地域の活性化に取り組んでいます。



#### 県境にとらわれない観光振興への取り組み

静岡銀行、神奈川県、静岡県と連携し、平成28年10月に「神奈川県・静岡県境(けんきょう)地方創生連絡会」を設立しました。県境を越えて神奈川・静岡の観光振興などに取り組み、地域の活力の向上を目指しています。連絡会では、観光客向けに「県境のない観光地図(富士山美景遊観)」を作成し、横浜銀行の支店などで配布しています。



#### ボランティア・キャラバンの活動

行員による地域貢献活動のための組織としてボランティア・キャラバンを平成11年に結成し、老人ホーム等の社会福祉施設で踊り・唄・楽器演奏等をおこない、利用者との交流を深めています。平成28年度は、2か所の老人ホーム等を訪問し、交流のひとつを過ごしました。



※その他のCSRの具体的な活動は、コンコルディア・フィナンシャルグループのホームページをご覧ください。

## お客さま満足度向上に向けた取り組み

### お客さまの声を活かす仕組み

当社グループでは、お客さまから日頃いただくご意見やご要望に誠実に耳を傾け、できる限りお応えしていくことで、お客さまに選ばれる金融グループになることを目指しています。お客さまのご意見・ご要望を、本支店の窓口や横浜銀行ホームページ、お客さまの声カードで集約し、日々、業務の改善をはかっています。

#### ◆ 横浜銀行

多様化するお客さまのニーズにお応えするため、お客さまからのご意見・ご要望をもとに新たなサービスを迅速に検討するプロジェクトチーム「はまぎん お客さまの声プロジェクト」を平成28年7月に立ち上げました。頭取をリーダーとし、テーマに応じて営業店の若手行員や育児と仕事を両立させている女性行員なども参加する全行横断型の組織で、平成29年6月までに7つの取り組みについて公表しました。



<「はまぎん お客さまの声プロジェクト」のおもな実績>

開始時期	内容
平成28年12月	土日営業店舗「はまぎん 土日BANK」の開始
12月	ATMの外国語によるご案内の開始
平成29年4月	個人のお客さま向け手数料割引制度「ゼロ手数料」の開始
4月	AI（人工知能）技術を活用した「相続手続きご案内サービス」の開始
4月	AI（人工知能）技術を活用した「よくあるお問い合わせ」ページのリニューアル
6月	お客さま向けフリーダイヤルの営業時間拡大
6月	窓口の混雑状況がわかる横浜銀行ホームページ「リアルタイム混雑状況のご案内」の開始

#### ◆ 東日本銀行

お客さまからの「店内で杖を置く場所が限られている」などの声に対し、従来はATMコーナーにのみ杖用ホルダーを設置していましたが、窓口のカウンター等にも設置し、より便利にご利用いただけるようになりました。また、「両替機を利用中に、他のお客さまが両替機の棚にある現金封筒を取りに来たり、ごみ箱を利用するときに近づいたりする」という声に対しては、お客さまのプライバシーを確保できるよう、ごみ箱や現金封筒設置場所を変更するなどレイアウトの見直しを実施しています。

### 地域の皆さまが当社グループを安心してご利用いただくための取り組み

障がいのあるお客さまやご高齢のお客さまなど、すべてのお客さまが安心して店舗やサービスをご利用いただけるよう、以下の取り組みをおこなっています。

#### ◆ 横浜銀行

- ・ユニバーサルサービスの実践の実施（のべ1,097名受講 ※平成29年3月現在）
- ・サービス・ケア・アテンダント資格取得促進（のべ374名資格取得 ※平成29年3月現在）
- ・視覚障がい者対応ATMの全店設置
- ・点字ブロック、老眼鏡、筆談器、助聴器、杖ホルダー、コミュニケーション支援ボード、耳マーク表示板の設置
- ・介助用車いすの設置
- ・預金取引明細などの点字通知サービス
- ・代筆規定等、行内態勢の整備
- ・インターネットバンキング読み上げソフトへの対応

#### ◆ 東日本銀行

- ・視覚障がい者対応ATMの全店設置
- ・ATMの簡単操作モードの導入、杖ホルダー、お荷物スペースの設置
- ・点字ブロック、老眼鏡、筆談用ホワイトボード、耳マーク表示板の設置
- ・障がい者用トイレの設置、階段への手すりの設置
- ・代筆規定等、行内態勢の整備
- ・インターネットバンキング読み上げソフトへの対応

## 多様性と広範な専門知識を有する人材の育成

お客さまのニーズや環境の変化に適切に対応し、ダイバーシティの推進と高度なコンサルティングやソリューションを提供できる人材の育成をグループ各社が協働して進めています。

### ダイバーシティへの取り組み

企業として持続的に成長していくために多様な人材の活躍が不可欠と考えています。女性社員の活躍推進をはじめ、全ての社員が各自の持てる力を十分に発揮し、組織に貢献できる環境整備に取り組んでいます。

#### 女性活躍の推進

##### ◆ 横浜銀行

平成17年1月にスタートした「女性行員バリューアッププログラム」は、「キャリア開発」と「就業継続支援」に取り組み、女性役職者数の増加や出産を理由とする退職率の低下等、一定の成果を上げ、平成25年10月に、「均等・両立推進企業表彰」の均等推進企業部門において「厚生労働大臣優良賞」を受賞しました。さらに平成28年5月には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」にもとづく「えるぼし」認定の最高ランクである「3段階目」の評価を神奈川県で初めて取得しました。



女性役職者比率

24.9%

(2行合算・平成29年3月末)  
平成32年度末目標25%以上

また、平成27年4月に立ち上げた「ダイバーシティ&インクルージョン推進室」を中心に、女性社員をはじめとする多様な人財の活躍を促すとともに、企業として多様性を活かす風土づくりを組織全体で進めています。

##### ◆ 東日本銀行

女性社員の積極的な活躍推進をはかるために、出産・育児等の際の諸制度について、法定を上回る制度を導入しており、女性社員にとって働きやすい職場環境の保持に努めています。また、平成27年7月に「女性活躍推進委員会」を設置し、「意識改革」「人材育成」「子育て・介護」等のテーマについて議論・検討をおこない、女性社員の活躍推進に向けた取り組みを進めています。

#### 働き方改革の推進

##### ◆ 横浜銀行

多様な人財がいきいきと活躍できる働きやすい環境を整え、全行員が持てる意欲・能力を十分に発揮する生産性の高い組織づくりを目的に、平成27年4月より「働き方改革」に取り組んでいます。「働き方改革」では、全員がゴールを目指して計画的に業務を進める意識を強く持つとともに、朝の時間の活用や、一人ひとりが生産性の向上に向けた取り組みを着実にこなうことで、家庭生活との調和や自己研鑽の時間を創出し、心身の健康増進と人財の付加価値向上を実現していきます。

##### ◆ 東日本銀行

ワークライフバランスの推進に積極的に取り組んでいます。やりがいや充実感を持ち、働きやすい職場環境の整備のため、役員・本部主導による業務の合理化や省力化を積極的に推進しています。また時間管理の徹底に努め、総労働時間の縮減に取り組み、仕事と生活を共存させながら、持っている能力を最大限に発揮できるような環境整備に努めています。

#### 人事制度

##### ◆ 横浜銀行

行員一人ひとりの成長意欲や挑戦意識の向上、多様な人財の活躍による組織活力の向上を目的として、平成27年7月にコース別の人事制度を見直し、全員が総合職として本人の意欲次第で職務の幅を拡大し、上位の職位へキャリアアップできる体系にしました。

また、平成29年4月には、業務内容を事務業務に限定した「カスタマーサービス職」を新設しました。これにより、事務部門の中核を担うパート社員等の正社員化（行員転換制度）を促し、パート社員等の活躍機会の増大をはかるとともに、結婚・出産・転職などの理由により退職した元行員に対する再雇用制度「ジョブ・リターン制度」を活用することで、意欲・能力のある多様な人財の採用にも取り組んでいます。

### 東日本銀行

行員の多様な就業観とキャリア形成に対する意思を尊重することにより、モチベーションの向上と人材の活性化をはかることを目的として、キャリアコースを選択する「キャリアマネジメント制度」を導入しています。平成28年10月、キャリアコースの見直しをおこなうと同時に、職務・職責に見合った報酬とするため給与制度を見直し、ますます多様となる就業観への対応と上位職を目指すインセンティブが確保できる体系にしました。

## 人材育成への取り組み

グループ間の相互理解を深め、グループ各社の強みやノウハウを共有するために、共同研修やトレーニーの派遣等の人材交流をおこなっています。また、コンサルティング力の高い営業人材や専門性の高い人材を育成すべく、グループ各社において、教育研修制度の充実等により人材育成に取り組んでいます。

### ◆ 横浜銀行

職場内教育（OJT）が人材育成の基本であるという考えのもと、日々の業務を通じて計画的、継続的に人材を育成しています。

また、集合研修をOJTを補完するものとして位置づけ、教育研修全般を統括する本部組織「金融ビジネススクール」に専任の「常勤講師」を配置し、若手行員向けの基礎研修から役職者向けのマネジメント力強化研修まで、体系的かつ計画的に実施しています。また、当行の経営戦略にあわせて随時、最新の内容への見直しをはかり、多様化するお客さまのニーズに対応できる人材を育成しています。さらに、海外MBA留学への派遣をはじめ、行内外トレーニー制度や本部専門セクションへのポスティング制度の活用により、専門性の高い人材の育成に取り組んでいます。

### 東日本銀行

意欲ある行員を伸ばし、人を育てる環境づくりに努めています。きめ細かい教育研修体制、自己啓発支援などを整え、高い目標を持って成長しようという行員一人ひとりをバックアップしています。「営業スキル強化となる研修の充実」、「マネジメント力の研修の充実」等をコンセプトとし、コース別・階層別（資格・年次）研修の充実をはかるため、平成29年4月から研修体系を改正しました。また専門分野である海外進出支援や産業調査部門について、グループ内の海外拠点や外部研修への派遣を通じて人材育成をおこなっています。

## 従業員の健康増進への取り組み

従業員の健康の保持・増進のため、さまざまな取り組みをおこなっています。

### ◆ 横浜銀行

本店内に健康管理センターを設け、産業医、歯科医、産業保健スタッフが常駐し、定期健康診断とその結果にもとづく巡回健診、保健指導、歯科健診をおこなっています。また、従業員に対して指名による人間ドックを定期的に実施するとともに、横浜銀行健康保険組合を通じ、従業員およびその家族に対して人間ドックなどの健康診断の受診補助もおこなっています。さらに、長時間労働となっている従業員に対しては、産業医による個別面接を実施しています。ほかにもメンタルヘルス対策として専門医の配置やセルフチェックシステムの活用をおこなっています。

### 東日本銀行

本店内に医務室を設け、産業医、看護師による診療、健康相談をおこなっています。また、定期健康診断とその結果にもとづく二次検査の受診指導を実施するとともに、東日本銀行健康保険組合を通じ、従業員およびその家族に対して人間ドック、主婦健診などの受診補助をおこなっているほか定期的に医薬品の配付をおこなっています。ほかにもメンタルヘルス対策として電話相談窓口の設置や、セルフチェックシステムの活用をおこなっています。

## 人権啓発への取り組み

人種、国籍、信条、年齢、出身地、性別、性自認、性指向、社会的身分、障がいの有無等に関係なく、役職員一人ひとりの人権や人間性を尊重し、プライバシーを守り、差別や嫌がらせを許さない職場環境の確保に努めています。セクシャルハラスメント等のハラスメント行為について相談窓口を設け、対応する体制を整えるとともに、未然防止に向けて全従業員向けの研修等を実施しています。また、全国銀行協会主催の人権啓発標語について行内で毎年募集し周知をはかるなど人権啓発活動に積極的に取り組んでいます。

# コーポレート・ガバナンスの状況

## 基本的な考え方

当社は、当社グループの持続的な成長の促進と中長期的な企業価値の向上をはかることを目的として、実効的なコーポレートガバナンスを実現するための方針および枠組みを定める「コーポレートガバナンス基本方針」を定めています。

## 【コーポレートガバナンス基本方針】

### 第1章 総則

(目的)

第1条 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ（以下「当社」という）は、当社と当社の連結子会社および持分法適用関連会社（以下「グループ各社」）からなるコンコルディア・フィナンシャルグループ（以下「当社グループ」という）の持続的な成長の促進と中長期的な企業価値の向上をはかることを目的として、実効的なコーポレートガバナンスを実現するための方針および枠組みを定める。

(コーポレートガバナンスの基本的な考え方)

第2条 当社は、コーポレートガバナンスの在り方について常に見直し、その充実に取り組む。

2. 当社は、「経営理念」およびそれを具現化するための「長期ビジョン（目指す姿）」の実現に向け、株主をはじめお客さま、従業員、地域社会等のさまざまなステークホルダーの立場を踏まえ、意思決定の公正性、透明性および迅速性を確保して、地域金融グループとしての適切なコーポレートガバナンス体制を構築する。

### 第2章 株主の権利、平等性の確保

(株主の権利の確保)

第3条 当社は、株主が株主総会議案の十分な検討期間を確保し、適切に議決権を行使することができるよう定時株主総会の招集通知を株主総会日の3週間前までに発送するとともに、発送前に当社ホームページに開示する。

2. 当社は、株主総会に出席できない株主を含む全ての株主が適切に議決権を行使することができるよう、書面によるほかインターネットによる議決権行使の方法を提供する。

(株主の平等性の確保)

第4条 当社は、すべての株主をその持分に依りて平等に扱い、株主間で情報格差が生じないよう適時適切に情報開示をおこなう。

(買収防衛策)

第5条 当社は、当社の株式が、株式市場を通じて多数の投資家により、自由で活発な取引がなされる譲渡自由を原則とする。

2. 当社は、いわゆる買収防衛策を導入しない。

3. 当社は、当社の株式が公開買付けに付された場合に

は、株主が当社の株式を売却することを不当に妨げる措置をとらない。

(資本政策の基本的な方針)

第6条 当社は、「自己資本管理の基本規程」において、当社グループの経営の健全性を確保し、経営方針や経営計画を着実に実行していくことができるよう、当社グループの自己資本水準を適切に管理していくことを定めるとともに、中期経営計画等において、積極的な株主還元と将来の成長投資等に備えた内部留保とのバランスをとった資本政策の基本的な方針を定める。

2. 当社は、株主の利益を不当に害することを目的とする資本政策をおこなわない。

(政策投資株式)

第7条 政策投資株式については、当社が定める「政策保有に関する方針」に基づき、当社グループにおいて、必要最小限を保有するとともに、方針に定める基準を踏まえ、毎年保有の可否を判断する。

2. 政策投資株式の議決権行使については、当社が定める「議決権行使基準」に基づき、当社グループにおいて適切に対応する。

(関連当事者間の取引)

第8条 当社は、取締役および主要株主等との取引をおこなう場合には、当社グループや株主共同の利益を害することがないよう、手続きを定め、開示する。

第3章 ステークホルダーとの適切な協力、協調関係の構築

(ステークホルダーとの適切な協力、協調関係の構築)

第9条 当社は、様々なステークホルダーの立場をふまえた経営をおこなうことにより企業価値の向上をはかることとし、「長期ビジョン（目指す姿）」において、ステークホルダーごとに提供しないし具備することが望まれる配慮すべき事項を定める。

2. 当社は、「倫理綱領」において、当社グループの役員一人ひとりが実践すべき行動規範を定める。

3. 当社は、「グループCSR方針」を定め、社会に貢献し、地域と一体となって発展することをめざす。

4. 当社は、当社グループにおいて、女性社員をはじめとした多様な人材が活躍する環境整備に努める。

5. 当社は、当社グループの役職員がコンプライアンス上問題のある事案に気付いた場合や疑念を持った場合に直接通報できるよう、「通報等管理規程」を定め、

## コーポレート・ガバナンスの状況

内部通報に係る体制整備をおこなう。

### 第4章 適切な情報開示と透明性の確保

(情報提供に関する基本的な考え方)

第10条 当社は、会社法、銀行法、金融商品取引法その他の法令および金融商品取引所の適時開示規則等に沿って適時適切に情報開示をおこなう。

2. 当社は、前項によるもののほか、お客さま、株主、投資家、および地域社会の理解に資するよう、自主的、積極的な情報開示をおこなう。

3. 当社は、主要な情報の英文開示に努める。

(外部会計監査)

第11条 当社は、会計監査人が株主、投資家に対し監査を通じて企業の財務書類等の信頼性を確保する責務を負っていることを認識し、その監査が有効に機能するよう、以下の体制を確保する。

(1) 当社は、会計監査人に対し、代表取締役、社外取締役、監査役および監査に必要な部署等との面談機会の設定および十分な監査時間の確保など、高品質な監査を可能とする環境を整備する。

(2) 監査役会は、「監査役会規程」において、会計監査人の選任、解任、不再任に関する事項および会計監査人が取締役の職務の執行に関し不正の行為等があることを発見した旨の報告を受けた場合の措置について定める。

### 第5章 取締役会等の責務

(コーポレートガバナンス体制に対する考え方)

第12条 当社は、第2条に定めるコーポレートガバナンスの基本的な考え方に基づき、基本的な経営方針等重要な経営に関する事項を取締役会が決定する監査役会設置会社を採用する。

2. 当社は、報酬、人事について公正性、透明性を確保するため、社外取締役のみで構成される任意の報酬・人事委員会を設置する。

(取締役会の役割、責務)

第13条 当社は、取締役会の株主に対する受託者責任、説明責任を踏まえ、取締役会が効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現するようその役割、責務を以下のとおりとする。

(1) 取締役会は、経営全般に対する方向付けをおこなう。「経営理念」および「長期ビジョン(目指す姿)」を定め、コーポレートガバナンス基本方針、中期経営計画、資本計画、経営戦略その他の基本的な経営方針を策定する。

(2) 取締役会は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、それに基づきリスク管理態勢、コンプライ

アンス管理態勢、内部監査態勢等を整備するとともに、それらが有効に機能するよう監督する。

(3) 取締役会は、業務執行取締役および執行役員(以下「経営陣」という)から独立した客観的な立場から、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性、透明性を確保する。「取締役会規程」等により取締役会決議事項の範囲を定め、経営会議および経営陣等に対する委任の範囲を明確化することにより、監督機能の実効性を高める。

(4) 取締役会は、当社グループの持続的な成長の促進と中長期的な企業価値の向上をはかるよう、攻めのガバナンスの実践に向けた業績連動型の株式報酬を含む報酬体系を整備する。

(5) 取締役会は、リスク管理態勢を整備することにより、機動的かつ適切なリスクテイクを支える環境を整備する。

(6) 取締役会は、社長その他の経営陣の選任、評価、およびその報酬について、任意の報酬・人事委員会を活用して決定する。

(監査役の役割、責務)

第14条 監査役は、株主から直接負託を受けた独任機関として、監査役会で定めた監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務および財産の状況調査、重要な決裁書類の閲覧のほか、内部監査部門やグループ各社との意思疎通、会計監査人等との情報交換等を通じ、取締役の業務執行についての適法性および妥当性の監査を実施する。

(取締役会の構成)

第15条 当社は、取締役会の独立性を確保し、その機能を公正かつ透明に発揮するため、独立社外取締役を2名以上選任するとともに、取締役会の構成に対する考え方を定め、開示する。

(取締役の役割、責務)

第16条 当社は、取締役の株主に対する受託者責任を踏まえ、取締役が果たす役割、責務を以下のとおりとする。

(1) 取締役は、ステークホルダーの立場を踏まえつつ、当社グループおよび株主共同の利益のために行動する。

(2) 取締役は、職務の執行に必要な情報の収集に努めるとともに、積極的に意見を表明して議論を尽くす。

(3) 取締役は、その期待される能力を発揮し、当社のために十分な時間を費やし、取締役としての職務を執行する。

(4) 社外取締役は、経営陣、支配株主から独立した、かつ客観的な立場から経営を監督するとともに当社

と経営陣等との間の利益相反を監督する。

(5) 社外取締役は少数株主をはじめとする社外のステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させるよう行動する。

(取締役および監査役候補者の選任方針および手続き)

第17条 当社は、取締役会において、「取締役および監査役候補者の選任方針および手続き」および「独立性判断基準」に基づき、取締役および監査役候補者を選任する。

2. 当社は、取締役候補者および監査役候補者の選任理由を開示する。

(社長の指名)

第18条 当社は、社長の後継者の選定について、その公正性、透明性を確保するため、指名方針および選定プロセス等を定め、報酬・人事委員会に諮問のうえ、取締役会で決定する。

(取締役の報酬)

第19条 当社は、社外取締役を除く取締役が株主と利害を共有するとともに、当社グループの持続的な成長の促進および中長期的な企業価値向上への意欲を高め、攻めの経営をおこなうよう、取締役の報酬の考え方を定め、開示する。

(取締役、監査役の支援体制)

第20条 当社は、社外取締役を含む取締役、監査役がその役割、責務を果たせるよう、支援体制を以下のとおりとする。

(1) 社外取締役を含む取締役、監査役のサポート体制を定める。

(2) 取締役および監査役が、知識、情報を取得する機会および外部の専門家の助言を得る機会を提供する。

### 攻めのガバナンスを実践するための取り組み

当社は、平成29年度より、当社の取締役(社外取締役を除く)等に対し、当社の株主の皆さまと利害を共有するとともに、当社グループの持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的に、攻めのガバナンスを実践する観点から、新たな株式報酬制度を導入しました。

具体的には、従来の役員報酬枠の範囲内で金銭報酬の割合を下げ、株式報酬の割合を高めるとともに、金銭報酬については、固定割合を下げ、変動割合を高めました。株式報酬については、「株式報酬型ストックオプション」を見直し、信託を活用して、退任後に役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付するものと、中期経営計画終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付するものとの2つの制度を導入しました。

中期業績連動の報酬については、社外取締役からなる報酬・人事委員会が評価します。

(取締役会における審議の活性化)

第21条 当社は、取締役会が自由闊達で建設的な議論、意見交換を尊ぶ気風が醸成されるよう、以下のとおり取り組む。

(1) 取締役会において審議の活性化を図るため、その資料が審議事項の検討に必要な時間に配慮して一定日前までに配付されるようにするとともに、審議事項、審議時間を適切にかつ重点を置いて設定する。

(2) 審議の充実に資するよう、社外取締役および社外監査役に対して配付資料の事前説明をおこなうとともに、グループ各社の営業店臨店視察等の機会を提供する。

(3) 取締役、監査役、内部監査部門、会計監査人相互の間における連携を確保するとともに、社外取締役および社外監査役とグループ各社の経営陣との交流の機会を提供する。

(取締役会の実効性評価)

第22条 当社は、毎年取締役会に、企業の持続的な成長の促進と中長期的な企業価値の向上という取締役会の重要な機能が果たされているかについてその実効性を自己評価させ、その概要を開示する。

### 第6章 株主との対話

(株主との対話)

第23条 当社は、「株主との建設的な対話を促進するための体制整備および取組みに関する方針」に基づき、株主との建設的な対話に前向きに取り組む。

2. 当社は、株主との対話の実効性を確保するため、株式売買の決定を指示する権限および議決権行使権限を持つ実質的な株主の把握に努める。

3. 当社は、経営戦略、経営計画、資本計画、株主還元方針等の経営方針について、株主に十分説明する。

会社の機関の内容

当社は、監査役会設置会社を採用しており、経営上の意思決定、執行及び監督に係るおもな経営管理組織は、以下のとおりです。

A. 取締役および取締役会

取締役会は、取締役会規程等により取締役会決議事項の範囲を定め、経営会議・経営陣等に対する委任の範囲を明確化することで、経営計画や、ガバナンスに関する事項、リスク・コンプライアンスに係る基本方針等のグループの経営方針等の重要な意思決定をおこなうとともに、より実効性の高い経営の監督機能を担います。

取締役会の機能を最も効果的かつ効率的に発揮するとともに、取締役会の活性化を図る観点から、定款において取締役の員数を10名以内と定め、当社グループの業務に精通した社内取締役と社外における豊富な経験と知見を有する複数の社外取締役を組み合わせ、取締役会全体としての知識・経験・能力をバランスよく備えた構成となるよう専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成します。現在、取締役7名（男性7名）のうち、独立性のある社外取締役を3名配置しています。

B. 監査役および監査役会

監査役は、監査役会で定めた監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務および財産の状況調査、重要な決裁書類の閲覧のほか、内部監査部門やグループ各社との意思疎通、会計監査人等との情報交換等を通じ、取締役の業務執行についての適法性および妥当性の監査を実施しています。

監査の実効性を確保する観点から、定款において監査役の員数を5名以内と定め、そのうち半数以上は社外監査役で構成しています。現在、監査役5名（男性4名・女性1名）のうち、独立性のある社外監査役3名を配置しています。

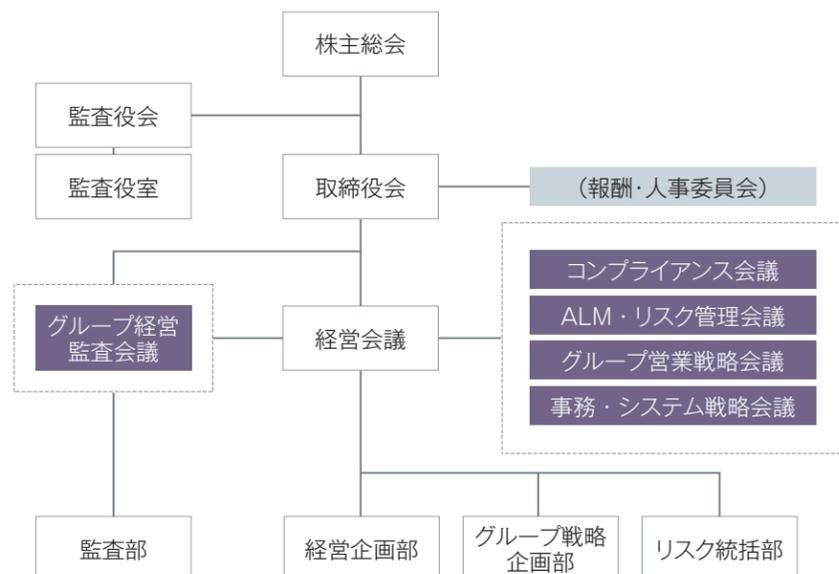
C. 経営会議

取締役会の下に、代表取締役、取締役等によって構成する経営会議を設置しています。

経営会議は、取締役会で決定した基本方針や経営計画に基づき、業務執行上重要な事項や、グループで機動的な業務執行をおこなうための戦略等の協議または決定をおこなうほか、必要に応じて取締役会決議事項の予備的討議等をおこないます。

D. 報酬・人事委員会

取締役・執行役員の報酬・人事の公平性・中立性を確保することを目的に、任意の仕組みとして、社外取締役のみで構成する報酬・人事委員会を設置しています。同委員会は取締役・執行役員の報酬・人事を審議します。



E. 内部監査部門

取締役会は、執行部門から独立した組織として監査部を設置し、監査部は、内部管理態勢および内部統制の有効性・適切性について監査しています。

当社の監査部は、グループ各社の内部監査状況を評価するとともに、グループ全体で一貫性のある内部監査をおこなう体制を整備することにより、内部監査機能の強化を図っています。

内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、当社グループが法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用するとともに、継続的な評価および必要な改善措置を講じることにより、実効性向上に努めています。

A. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役会は、当社グループのコンプライアンス基本方針等を定めた「コンプライアンス基本規程」を制定し、当社グループの全役職員に顧客保護、個人情報保護、反社会的勢力との関係遮断等を含めた法令等遵守を徹底します。
- b 取締役会は、「コンプライアンス会議（経営会議）」を設置し、当社グループのコンプライアンス実現のための具体的な実践計画として、基本方針に則した年度ごとの「コンプライアンスプログラム」を制定するとともに、当社グループ全体のコンプライアンスプログラムの進捗状況や、コンプライアンスの状況についてモニタリングをおこなうことで実効性を高めます。
- c 取締役会は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンス統括部署は、コンプライアンスに関する業務をグループ一元的に管理・指導します。
- d 取締役会は、コンプライアンス上問題のある事項について、当社グループの全役職員が当社のコンプライアンス統括部署へ直接報告できる体制を整備し、報告を受けた場合、コンプライアンス統括部署は、速やかに改善指導をおこなうとともに是正・改善措置を講じます。
- e 取締役会は、当社グループから独立した立場にある社外取締役を複数選任することにより、社外の視点による監督機能の維持・向上を図ります。
- f 取締役会は、執行部門から独立した組織として内部監査部署を設置し、内部監査部署は、コンプライアンス態勢等の有効性および適切性について監査します。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報は、規程により各会議の議事録およびその他の文書等を保存・管理します。また、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとします。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 取締役会は、「リスク管理の基本規程」を中心としたリスク関連規程を体系的に整備するとともに、当社グループ全体のリスク統括部署やリスクの種類ごとにリスク管理部署を定めることにより、当社グループ内のリスクの伝播や集中等を含めたリスク管理を適切におこなう態勢を構築します。
- b 取締役会および経営会議等は、当社グループのリスク管理を健全かつ効果的に実施するとともに、当社グループの戦略目標や外部環境の変化等を踏まえてリスク管理の方針・手続きを定期的かつ継続的に見直します。また、経営会議として設置する「ALM・リスク管理会議」は、当社グループが抱える各種リスクをグループ共通の枠組みで把握するとともに、把握したリスクをグループ各社の業務執行や管理態勢の整備等に活用することで、リスク管理の実効性を高めます。
- c 内部監査部署は、リスク管理態勢等の有効性および適切性について監査します。

D. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

取締役会は、以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化を図ります。

- a 代表取締役・取締役等によって構成される経営会議の設置
- b 職務の権限に関する規程の制定による委任の範囲の明確化

## コーポレート・ガバナンスの状況

- c 取締役会による経営方針および経営計画の策定
  - d 取締役会および経営会議における業績および主要事項の進捗などの適切なグループ経営管理
- E. 財務報告の適正性を確保するための体制  
取締役会は、当社グループの財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定します。
- F. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 取締役会は、当社グループの経営管理に関する基本規程および協議・報告に関する規程を定め、当社とグループ各社の役割および権限を明確化することにより、当社グループの業務の適切性と効率性を確保します。
  - b 取締役会は、当社グループにおける経営資源配分の最適化を図り、グループ各社のリスク管理、コンプライアンス等の態勢を整備します。
  - c 内部監査部署は、当社グループの内部監査を統括し、当社グループの内部監査結果を当社の取締役および監査役に報告します。
- G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a 監査役室を設置し、専属の職員を配置し、監査役の監査業務を補助します。
  - b 監査役室に属する職員の人事異動、人事評価等について、監査役へ事前に報告し、監査役は意見を付すことができることとします。
  - c 監査役室に属する職員は、監査役の指示に従ってその職務を遂行します。
- H. 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制
- a 取締役および使用人が、当社グループにおいて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正の行為がなされている事実または法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見したとき、ならびにグループ各社の取締役、監査役および使用人が、当該会社においてそれらの事実があることを発見したときは、それらの者は、当該事実を直接あるいは間接的に当社の監査役会または監査役に報告します。
  - b 取締役および使用人ならびにグループ各社の取締役、監査役および使用人は、その業務の執行状況等について、当社の監査役会または監査役に対して適切に報告します。
  - c 当社グループは、当社の監査役会または監査役への報告者に対して、いかなる不利益な取扱いもおこないません。
- I. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の会議および委員会に出席することができるものとします。
  - b 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をおこなうほか、会計監査人とも同様に積極的な意見交換をおこないます。
  - c 監査役は、会計監査人、内部監査部署およびグループ各社の監査役等と緊密に連携するとともに、当社グループの役職員と定期的に会合を持つことにより、実効的な監査をおこないます。
  - d 当社は、会社法第388条の定めに従い、監査役の請求に基づき、必要な監査費用を支払います。

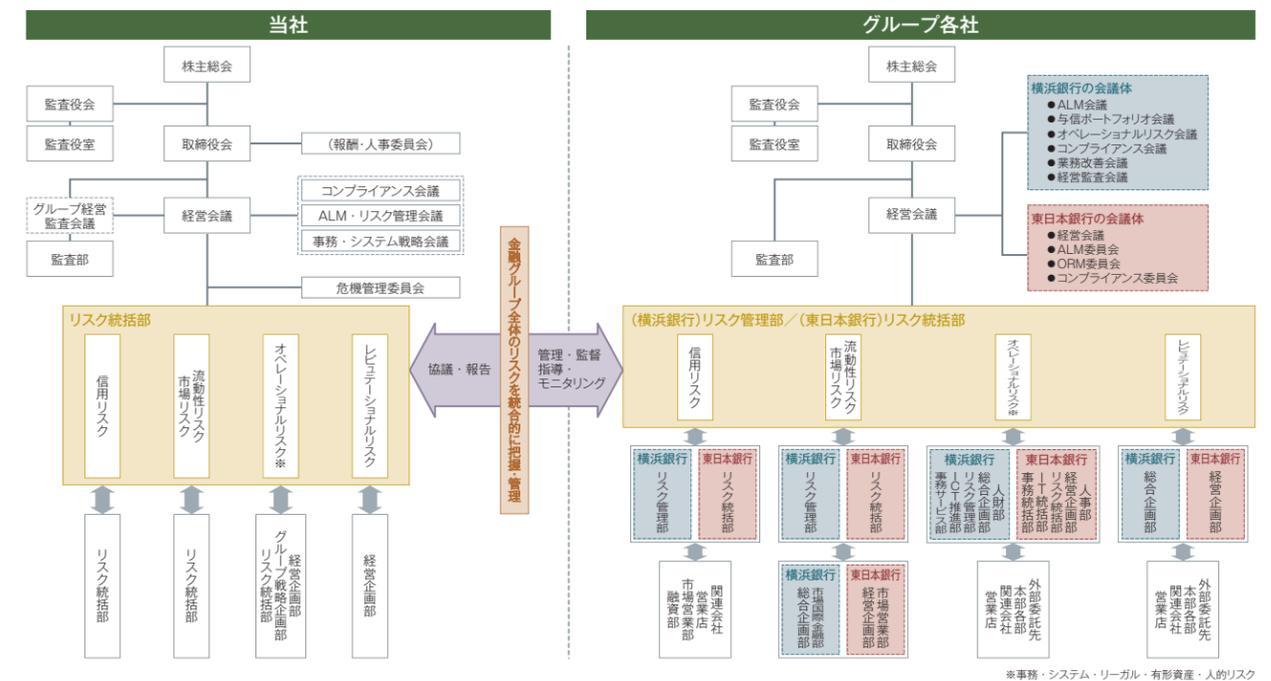
## リスク管理への取り組み

### 基本的な考え方

当社グループでは、景気変動等の悪影響を最小限にとどめ、地域から信頼される金融グループとして安定・継続して金融サービスを提供していくため、リスク管理を経営の重点課題と位置づけ、その高度化に努めています。

### リスク管理態勢の概要

当社グループでは、「リスク管理の基本規程」に基づき、当社がグループ全体のリスクを統合的に管理し、グループ各社はリスクの統括部署およびリスクカテゴリーごとにリスク管理部署を設置し、リスクを管理しています。具体的には、当社は、グループ各社に対し必要な指導をおこなうとともに、「ALM・リスク管理会議（役員などで構成する経営会議）」を設置して、各種リスクおよび当社グループ全体のリスクについてモニタリング・協議・決定しています。また、グループ各社は、そのリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理をおこなったうえで、リスクの状況について当社に報告しています。



### 統合的なリスク管理について

#### (1) 基本的な考え方

当社グループでは、グループ全体のリスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」、「レピュテーションリスク」に分類・管理しています。そのうえで、商品やサービスの開発・提供、改定や業務の外部委託に係るリスク等も含め、可能な限りリスクを統合的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保しています。また、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保をはかる態勢としています。

リスクカテゴリー	概要
信用リスク	信用供与(融資)先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、有価証券価格などの様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク
流動性リスク	予期せぬ資金の流失などにより損失を被るリスク(資金繰りリスク、市場流動性リスク)
オペレーショナルリスク	不適切な事務、システムの不備、法令等違反、自然災害、役職員の健康被害などに起因して損失を被るリスク
レピュテーションリスク	当社グループおよび役職員などの言動・行動の結果が、対外的なマイナスイメージを与えることなどにより損失を被るリスク

(2) 統合的なリスク管理の枠組み

<資本配賦による健全性の確保>

当社グループでは、各リスクの潜在的な最大損失(リスク量)をVaR(バリュー・アット・リスク)などにより計測し、当該リスク量を実質自己資本(普通株式等Tier1から繰延税金資産相当額などを控除したリスク許容限度)の範囲内に抑えるため、リスク種類別に資本配賦をおこなっています。なお、資本配賦にあたっては、ストレス時において実質自己資本を超えることがないよう、バッファ(未配賦資本)の十分性を確認しています。

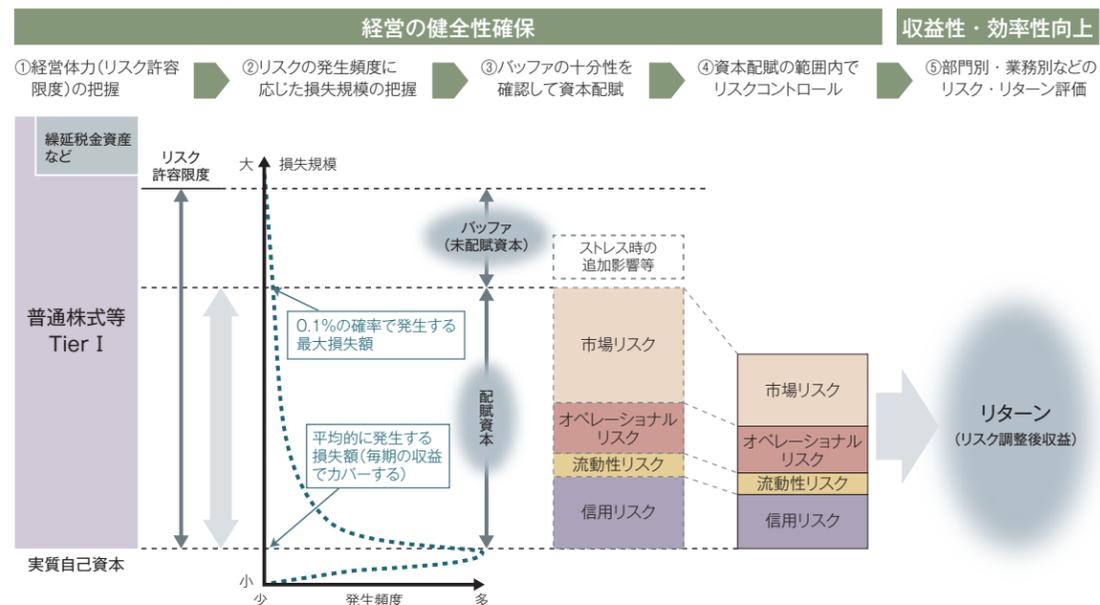
<ストレス・テストによる健全性の確保>

当社グループでは、バッファ(未配賦資本)の十分性評価や、リスクテイクの適切性を確認するため、ストレスシナリオを設定し、当該ストレス事象が発生した際の損失やリスク量をリスクカテゴリー横断で見積もるストレス・テストをおこなっています。なおストレスシナリオは、過去の急激な景気後退や将来の環境変化の予測を考慮し、グループ共通で設定しています。

<収益性・効率性の向上>

当社やグループ各社の意思決定を早めるとともに、健全性を維持し、安定的にリスク・リターンを向上させていくため、当社グループとしてリスクアペタイトフレームワークを活用した経営管理を試行しています。

<統合的なリスク管理の枠組み>



## コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

### コンプライアンスに関する基本方針

コンコルディア・フィナンシャルグループは、グループ各社の強みと特色を活かし協働することにより、お客さまに対する最高の金融サービスの提供を通じて、地域の発展とともに企業価値の向上を目指し、信頼される金融グループとして、活力ある未来の創造に貢献することを経営理念に掲げています。

この経営理念の実現に向けて、グループ各社は、以下の「コンコルディア・フィナンシャルグループコンプライアンス基本方針」のもと、法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備に今後も努めていきます。

### コンコルディア・フィナンシャルグループ コンプライアンス基本方針

私たちコンコルディア・フィナンシャルグループは、コンプライアンスを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、すべての役職員が一丸となって、コンプライアンス態勢の充実に努めます。

- 1. 公共的使命**  
公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図るべく、確固とした企業倫理の構築に取り組みます。
- 2. 法令やルールの厳格な遵守**  
コンプライアンスが、社会からの信頼を揺るぎないものとするうえでの基本原則であることを認識し、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 3. 社会とのコミュニケーション**  
経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図り、ステークホルダーの声を受けとめて健全性の確保やサービスの向上に向けた努力を重ねます。
- 4. 従業員の人權の尊重等**  
従業員の人權、個性を尊重するとともに、職場における不当な取扱いや差別の防止に努め、安全で働きやすい環境を確保します。
- 5. 顧客本位のサービスの提供**  
お客さまの真のニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や優越的な地位の濫用の防止などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した顧客本位のサービスの提供を通じて、地域経済・社会の発展に貢献します。
- 6. 反社会的勢力との関係遮断と金融犯罪の防止**  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底して、金融犯罪の防止にも取り組みます。

以上

### コンプライアンス運営体制

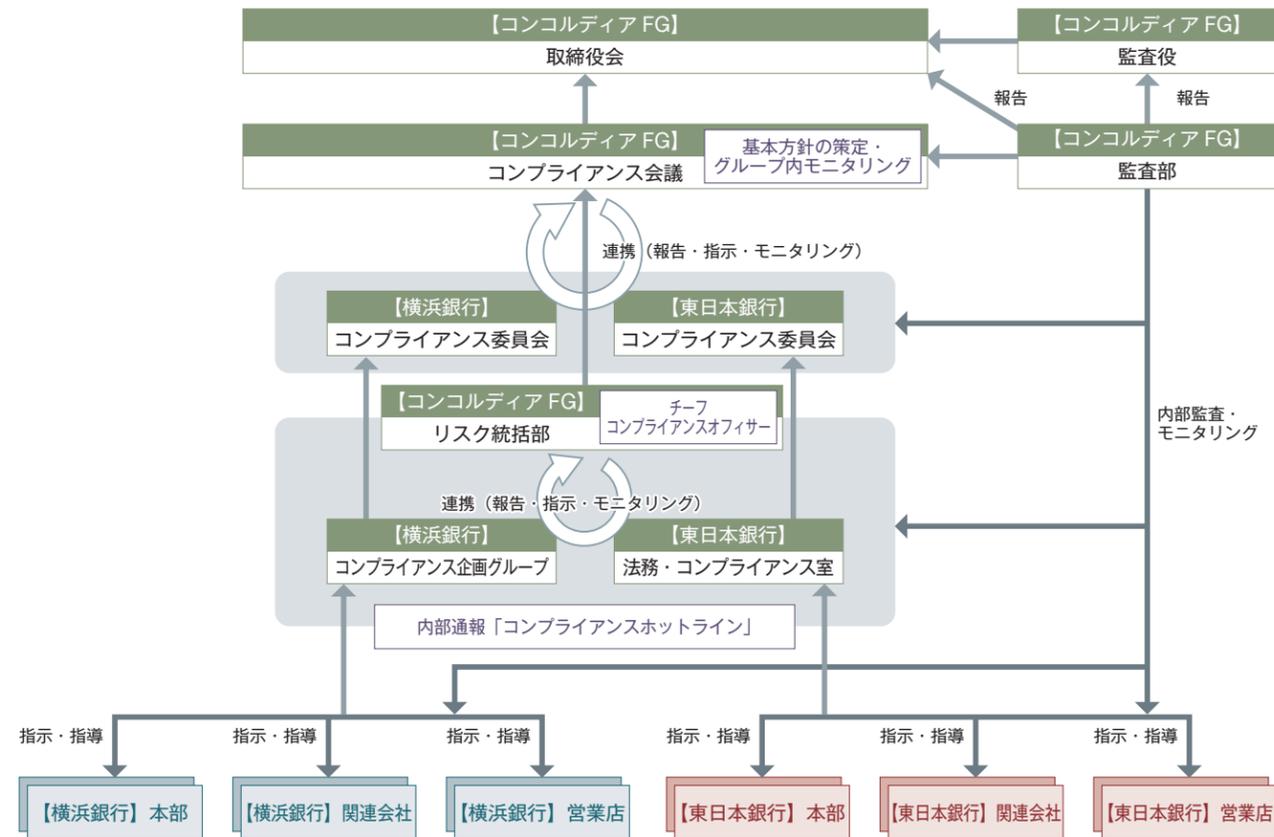
当社では、チーフコンプライアンスオフィサーが、コンプライアンスに関する責任者としてグループ全般を統括するとともに、リスク統括部がコンプライアンスを統括する部署としてグループ全体のコンプライアンスに関する業務をグループ一元的に管理・指導しています。

また、当社ではグループ全体のコンプライアンス実現のための具体的な実践計画として、コンプライアンス基本方針に即した年度ごとの「コンプライアンス・プログラム」を制定するとともに、「コンプライアンス会議」を定期的で開催し、コンプライアンス・プログラムの進捗状況や、コンプライアンスの状況についてモニタリングをおこなうことで実効性を高めています。

さらに、法令違反等行為の早期発見と是正をはかるため、当社、横浜銀行、東日本銀行にそれぞれ内部通報制度「コンプライアンスホットライン」を設けて、グループ内の役職員がコンプライアンスに関する問題を直接連絡し相談できる態勢を整えています。

## コンプライアンス（法令等遵守）の取り組み

<コンコルディア・フィナンシャルグループのコンプライアンス運営体制>



### コンプライアンス・プログラムの策定

コンコルディア・フィナンシャルグループでは、コンプライアンス向上のための具体的な計画である年度ごとの「コンプライアンス・プログラム」に基づいて、コンプライアンスの実践をはかっています。平成29年度のコンプライアンス・プログラムでは、「コンプライアンス意識の徹底と態勢の確立」、「顧客本位のサービスの実践」、「情報管理の徹底」、「反社会的勢力・金融犯罪への適切な対応」などへの取り組みに注力しています。

### コンプライアンスマニュアルの制定

法令等遵守とコンプライアンス態勢の徹底のため、当社、横浜銀行、東日本銀行はそれぞれ「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全職員に配付して内容の周知徹底をはかっています。「コンプライアンスマニュアル」には、役職員が遵守すべき法令等の解説等を具体的に示しています。

## 反社会的勢力の排除

コンコルディア・フィナンシャルグループは、銀行のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供は断固として拒絶し、反社会的勢力の不当要求・不当介入は毅然として排除するなど、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係遮断をはかるべく、組織全体で対応しています。

具体的には、当該基本原則に基づき、反社会的勢力による被害を防止する観点から、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定するとともに、役職員等への研修・啓発に取り組むほか、グループ各社のそれぞれの対応統括部署が、警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引防止・関係遮断をはかっています。

### コンコルディア・フィナンシャルグループ 反社会的勢力に対する基本方針

私たちコンコルディア・フィナンシャルグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けて、断固たる対応をおこないます。

1. 組織としての対応  
反社会的勢力に対しては、コンプライアンス基本方針、行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、担当者や担当部署だけに任せずに、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。
2. 外部専門機関との連携  
私たちは、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。
3. 取引を含めた一切の関係遮断  
私たちは、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を遮断します。
4. 有事における民事と刑事の法的対応  
私たちは、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。また、必要に応じて民事と刑事の両面から法的対応をおこないます。
5. 裏取引や資金提供の禁止  
私たちは、反社会的勢力との裏取引は絶対におこないません。  
私たちは、反社会的勢力への資金提供は絶対におこないません。

以上

### 顧客保護等管理態勢強化への取り組み

コンコルディア・フィナンシャルグループでは、顧客保護等管理を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、顧客の視点にたつて、法令やルールを厳格に遵守のうえ、誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

横浜銀行および東日本銀行では、それぞれお客さま相談室が、顧客からの相談・苦情等を受け付けるほか、銀行法上の「指定紛争解決機関」である「一般社団法人全国銀行協会」との間で手続実施基本契約を締結し、顧客との紛争に関して第三者の関与によって解決をはかる手続である金融ADR制度に対応しています。

また、個人情報保護への取り組みとして、法令等にしがたって個人情報の利用目的等をホームページ等で公表するほか、各種規程・規則を整備のうえ役職員に周知徹底して、お客さまの個人情報の適切な取り扱いに努めています。

# 内部監査体制

## 内部監査の役割

当社グループの内部監査部門は、業務の健全かつ適切な運営を確保するために、各部署のコンプライアンス態勢やリスク管理態勢の有効性および適切性、財務報告に係る内部統制などについて、執行部門から独立した立場で内部監査を実施しています。各社の内部監査結果は、取締役会等へ定期的に報告しています。

## グループの内部監査態勢

当社では、当社グループ内で統一的方法・基準により監査できる態勢とするため、当社および子会社が内部監査に関する方針および規程類を定める場合に準拠する「内部監査基本規程」を制定しています。

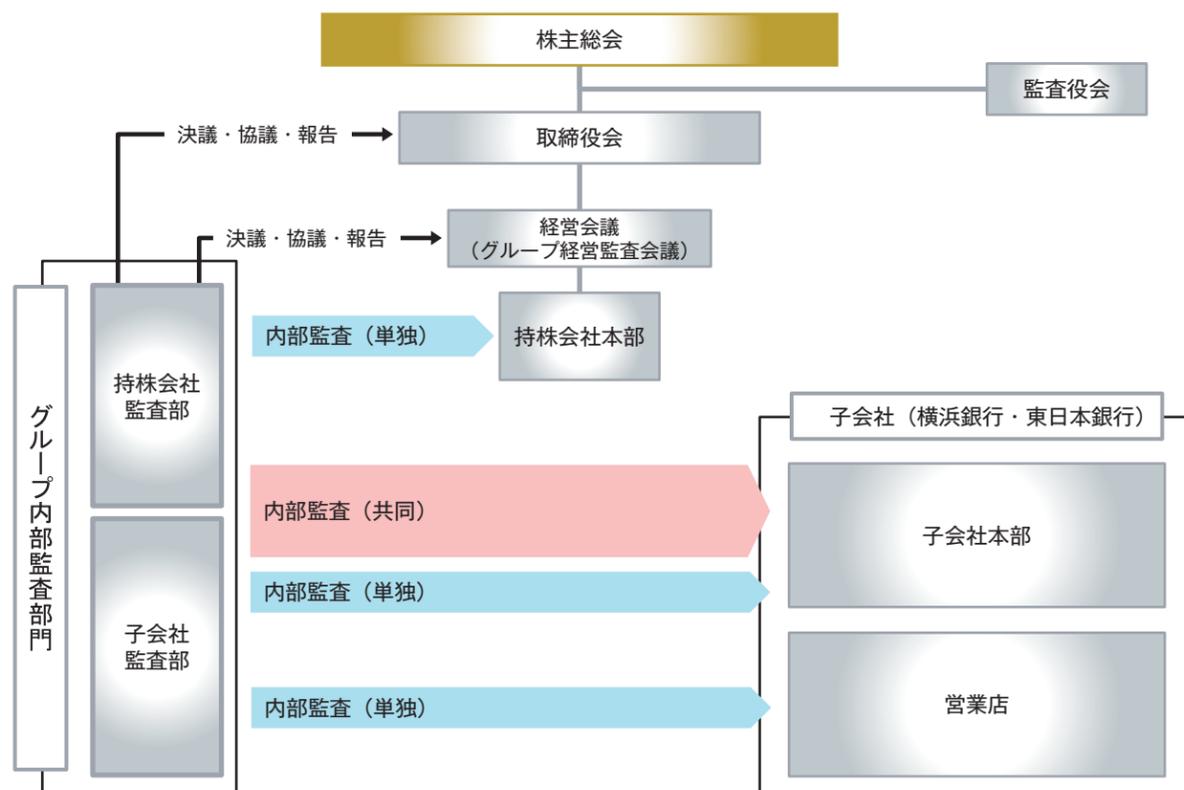
当社の監査部は、当社グループの内部監査を統括し、子会社の内部監査状況を評価するとともに、グループ全体で一貫性のある内部監査をおこなう体制を整備することにより、内部監査機能の強化をはかっています。

当社および子会社の監査部は、単独で実施する監査のほかに、当社グループをまたがるリスク項目については各社の監査部が協力して共通のテーマで監査を実施できる態勢としています。また、経営会議の一部を構成する「グループ経営監査会議」を設置し、内部監査に関する重要事項の決議・協議・報告ならびにグループ全体についての内部監査の結果に関する事項の協議・報告をおこなっています。

## 内部監査の高度化・効率化に向けた取り組み

当社および子会社の監査部は、限られた監査資源を有効かつ効率的に監査対象へ投入・配分するために、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクを評価（リスク・アセスメント）し、それに応じて内部監査の対象や実施頻度、深度を決めるリスクベースの監査に努めています。また、内部監査部門の連携はもとより、リスク管理部門や監査役・会計監査人との十分な連携を確保するなど、高度化・効率化に向け取り組んでいます。

<コンコルディア・フィナンシャルグループの内部監査体制>



発行

株式会社 コンコルディア・フィナンシャルグループ  
経営企画部広報室 連絡先TEL:03-5200-8208